

海部地区循環型社会形成推進地域計画

【第2期】

津島市
愛西市
弥富市
あま市
(七宝地区、美和地区)
大治町
蟹江町
飛島村
海部地区環境事務組合

平成 29 年 12 月 14 日
変更報告 平成 30 年 11 月 19 日
変更報告 令和 元年 5 月 28 日

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3. 施策の内容	14
4. 計画のフォローアップと事後評価	26
添付資料	
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	28
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	30
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	31
参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）	32
別添1＜トレンドグラフ＞	33
別添2＜地域内の現有施設の位置＞	57
別添3＜現有施設の概要＞	58
別添4＜ごみの分別区分＞	64

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 津島市、愛西市、弥富市、あま市（七宝地区、美和地区）、大治町、蟹江町、飛島村

面積 198.25 km²

人口 293,034人（平成29年3月末日現在）

※あま市は、平成22年3月22日に旧七宝町、旧美和町及び旧甚目寺町の3町が合併して誕生した。

表1 地域内の面積及び人口の内訳

市町村名	面積 (km ²) ※2	人口 (人) ※3
津島市	25.09	63,469
愛西市	66.70	63,932
弥富市	48.18	44,333
あま市 ※1	18.18	46,826
大治町	6.59	32,109
蟹江町	11.09	37,761
飛島村	22.42	4,604
合計	198.25	293,034

※1：あま市は、七宝地区及び美和地区を対象とする。

※2：全国都道府県市区町村別面積調(平成29年10月1日時点)。但し、弥富市は参考値のため市ホームページ掲載値を採用。

※3：平成29年3月末日現在

(2) 計画期間

本計画は平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢、廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度が大きく変化した場合等においては、必要に応じて計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本計画の対象地域は海部地区環境事務組合（以下、「組合」と略記する。）の処理対象区域である愛知県内の津島市、愛西市、弥富市、あま市（七宝地区、美和地区）、大治町、蟹江町、飛島村の4市2町1村である。（以下、「構成市町村」と略記する。）

本地域は、愛知県の南西部に位置し、東は名古屋市に、北は稲沢市に接し、西は木曾川を隔て岐阜県及び三重県に隣接し、南は伊勢湾に臨み、その大部分が木曾川のデルタ地帯に属しており、管内市町村の殆どが海拔ゼロメートル地帯である。大都市名古屋のベッドタウンとして住宅地、米作を始め野菜や花卉等農作物の生産地、更には名古屋臨海工業地帯の一部として発展している。

本地域の生活系ごみは、有料化の実施、ごみ減量の普及啓発等により減少傾向であるが、これらの取組みを継続実施し更なる排出抑制を目指す。事業系ごみについても、事業者へのごみ分別と減量の指導を行うことで排出抑制を目指し、併せて一層の循環型社会の構築

を目指す。

本地域の可燃ごみ等は、組合の八穂クリーンセンター（ごみ処理施設）で処理している。八穂クリーンセンターは、平成 14 年 6 月から本格稼働を行い、15 年を経過しているところであるが、各機器において経年劣化による機能低下が進んできているため、施設の機能回復が必要となっている。そこで、ごみ処理施設の機能回復整備だけにとどまらず、施設の長寿命化及び基幹的設備の改良をする等の大規模整備を行い、引続き適正な中間処理を行っていく。

（４）広域化の検討

愛知県では、「第 2 次愛知県ごみ処理広域化計画」（平成 20～29 年度）を策定しており、県内を 13 ブロックに区割りしている。本地域は、県内ブロックのうち「海部津島ブロック」に該当し、既に広域処理を実施している。

今後も、この体制を維持し、計画的に施設の更新を行っていく。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 28 年度の一般廃棄物の排出処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団資源回収量も含め、82,135 トンであり、再利用される「総資源化量」は 15,911 トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団資源回収量)) は 19.4%である。

中間処理による減量化量は 61,381 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 8 割が減量化されており、集団回収量を除いた排出量の約 6.1%に当たる 4,843 トンを埋立処分している。

なお、中間処理量のうち 71,805 トンが焼却量である。焼却施設では焼却に伴い発生した熱を回収し、場内の暖房や給湯及び、余熱利用施設で利用するとともに発電を行い、施設内電力として利用し、余剰電力は売電している。

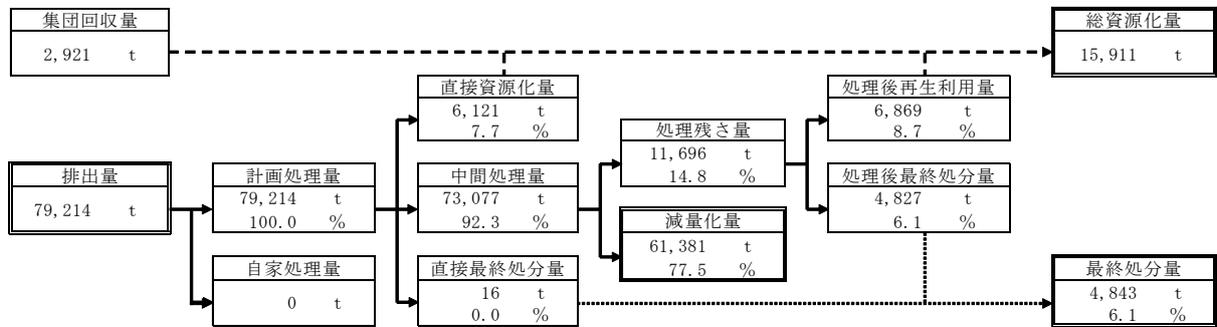


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 28 年度)

<参考：構成市町村別の一般廃棄物の処理状況フロー>

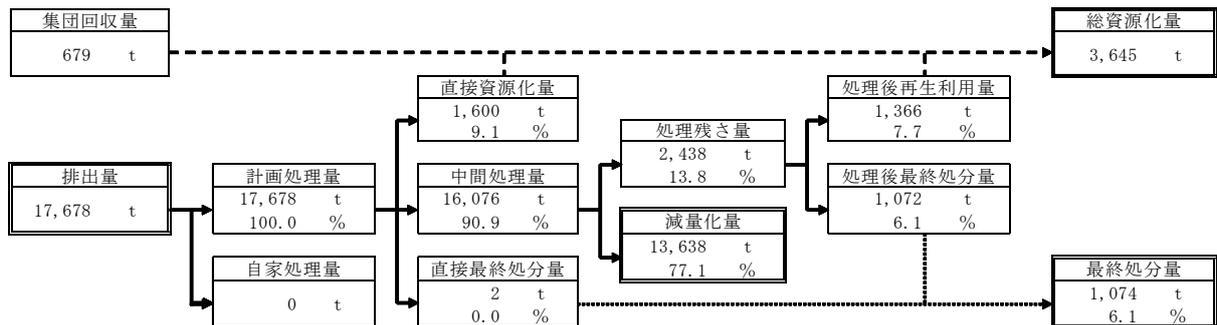
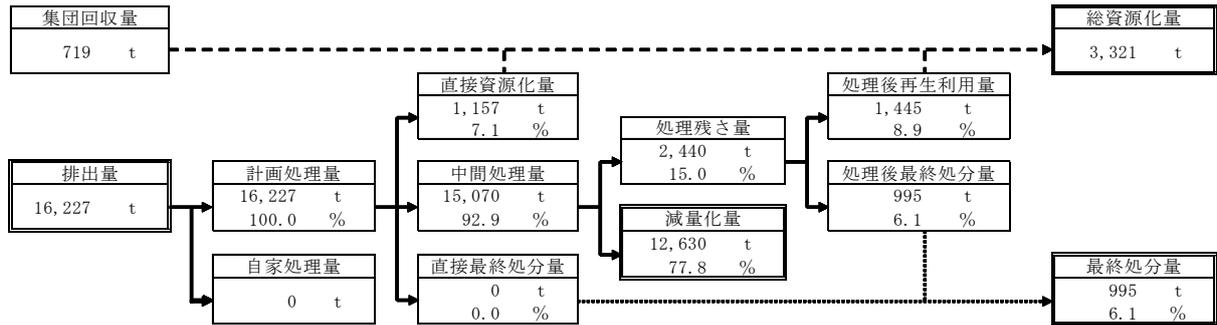
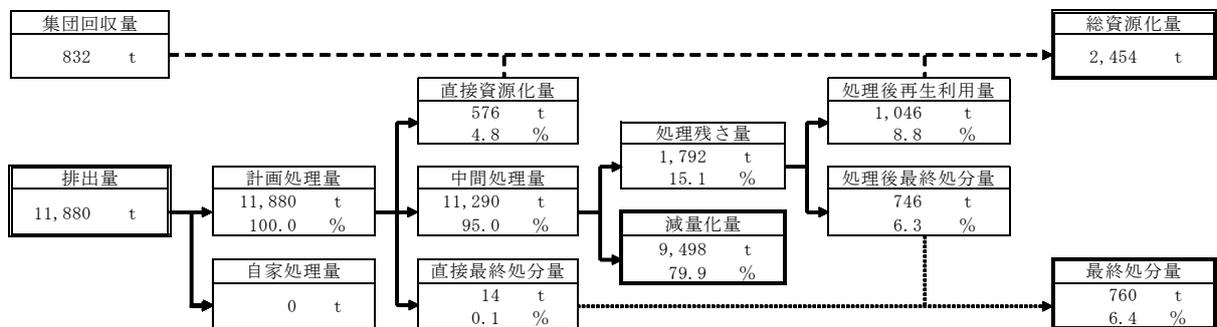


図 1-1 津島市の一般廃棄物の処理状況フロー (平成 28 年度)



※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。
 図1-2 愛西市の一般廃棄物の処理状況フロー（平成28年度）



※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。
 図1-3 弥富市の一般廃棄物の処理状況フロー（平成28年度）

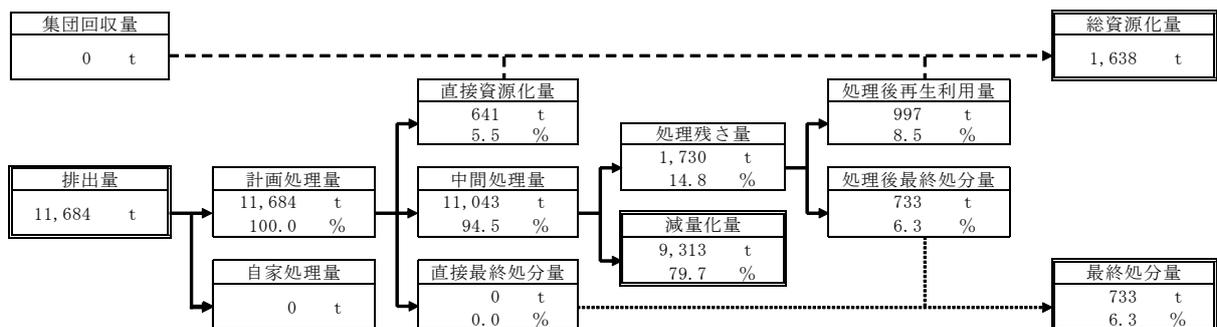
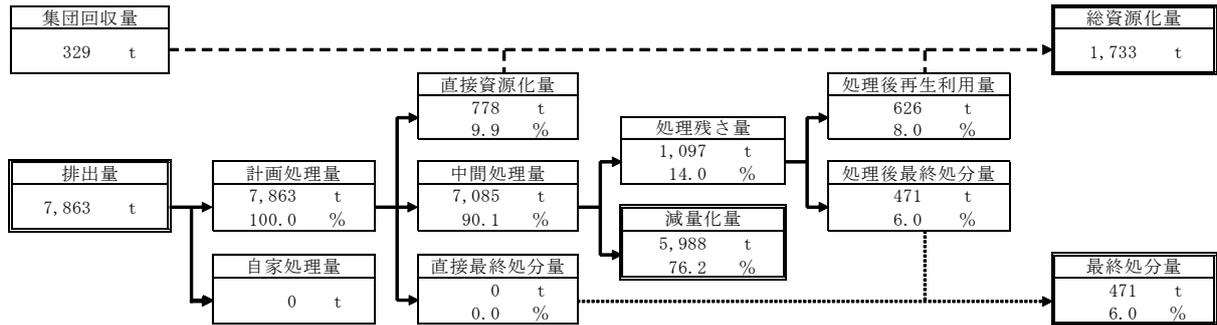


図1-4 あま市の一般廃棄物の処理状況フロー（平成28年度）



※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

図 1-5 大治町の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 28 年度）

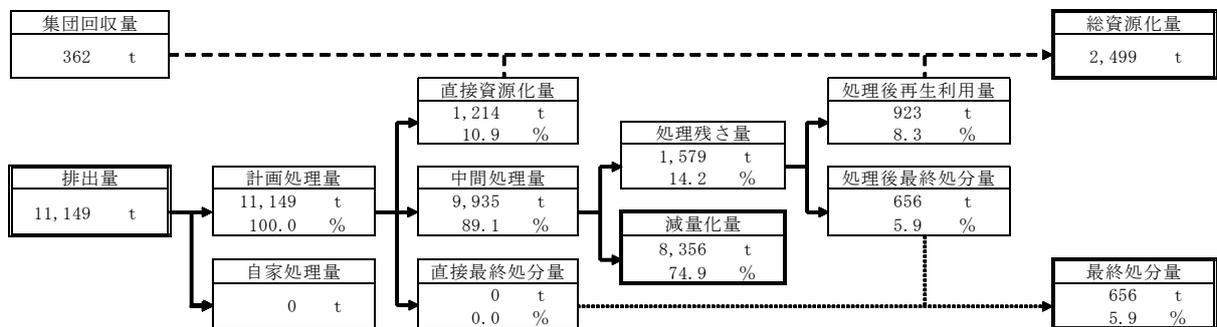


図 1-6 蟹江町の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 28 年度）

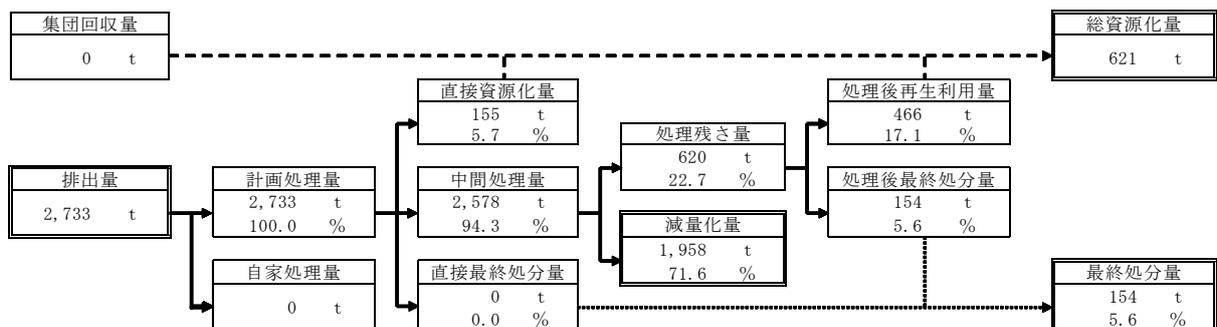


図 1-7 飛島村の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 28 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標値を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。参考として、別添1に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合 ^{※1}) (平成28年度)	目標 (割合 ^{※1}) (平成35年度)
排 出 量	事業系 総排出量	13,993 トン	12,857 トン (-8.1%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.17 トン/事業所	1.09 トン/事業所 (-6.8%)
	生活系 総排出量	65,221 トン	62,107 トン (-4.8%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	199 kg/人	193 kg/人 (-3.0%)
合 計	事業系生活系排出量合計	79,214 トン	74,964 トン (-5.4%)
再生利用量	直接資源化量	6,121 トン (7.7%)	6,151 トン (8.2%)
	総資源化量	15,911 トン (19.4%)	16,098 トン (20.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	25,584 MWh	24,766 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	4,843 トン (6.1%)	3,940 トン (5.3%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

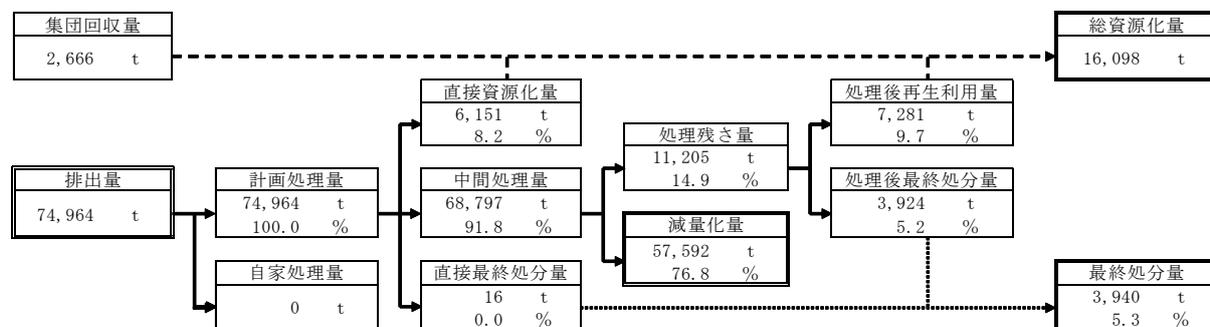
《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕



※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成35年度)

<参考：構成市町村別の減量化、再生利用に関する現状と目標と目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー>

表 2-1 津島市の減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※ ¹) (平成28年度)	目標 (割合※ ¹) (平成35年度)
排 出 量	事業系 総排出量	4,127 トン	3,520 トン (-14.7%)
	1 事業所当たりの排出量※ ²	1.45 トン/事業所	1.38 トン/事業所 (-4.8%)
	生活系 総排出量	13,551 トン	12,397 トン (-8.5%)
	1 人当たりの排出量※ ³	189 kg/人	177 kg/人 (-6.3%)
合 計	事業系生活系排出量合計	17,678 トン	15,917 トン (-10.0%)
再生利用量	直接資源化量	1,600 トン (9.1%)	1,581 トン (9.9%)
	総資源化量	3,645 トン (19.9%)	3,534 トン (21.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	5,657 MWh	5,214 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	1,074 トン (6.1%)	773 トン (4.9%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

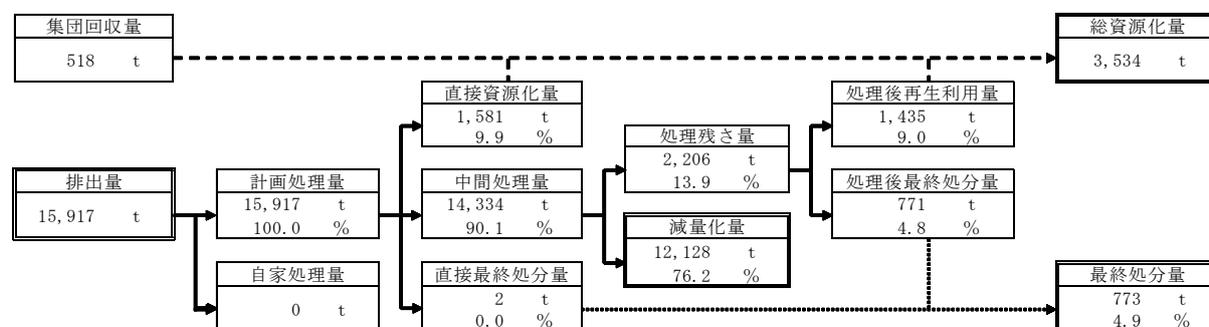
《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]



※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

図 2-1 津島市の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成 35 年度)

表 2-2 愛西市の減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合 ^{※1} ） （平成28年度）	目標（割合 ^{※1} ） （平成35年度）
排 出 量	事業系 総排出量	2,078 トン	2,069 トン (-0.4%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	0.96 トン/事業所	0.86 トン/事業所 (-10.4%)
	生活系 総排出量	14,149 トン	13,704 トン (-3.1%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	204 kg/人	204 kg/人 (0.0%)
合 計 事業系生活系排出量合計	16,227 トン	15,773 トン (-2.8%)	
再生利用量	直接資源化量	1,157 トン (7.1%)	1,256 トン (8.0%)
	総資源化量	3,321 トン (19.6%)	3,432 トン (20.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	5,278 MWh	5,231 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	995 トン (6.1%)	853 トン (5.4%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

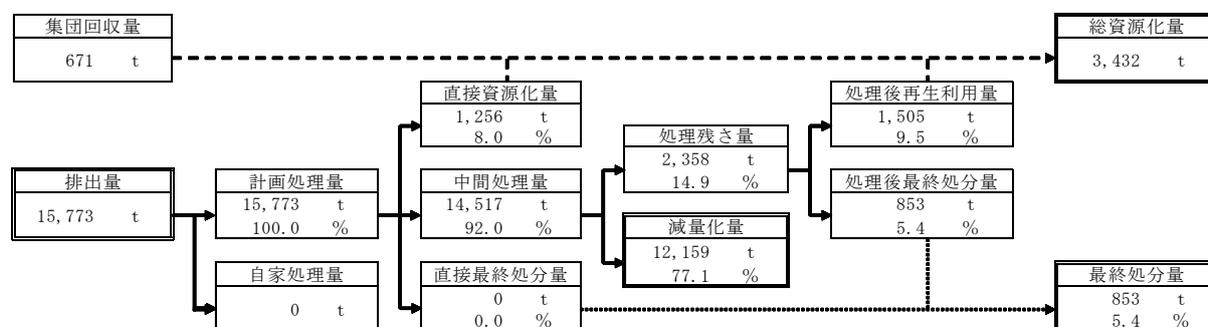


図 2-2 愛西市の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 35 年度）

表 2-3 弥富市の減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合 ^{※1} ） （平成28年度）	目標（割合 ^{※1} ） （平成35年度）
排 出 量	事業系 総排出量	2,272 トン	2,100 トン (-7.6%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.12 トン/事業所	1.05 トン/事業所 (-6.3%)
	生活系 総排出量	9,608 トン	8,981 トン (-6.5%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	202 kg/人	193 kg/人 (-4.5%)
合 計	事業系生活系排出量合計	11,880 トン	11,081 トン (-6.7%)
再生利用量	直接資源化量	576 トン (4.8%)	515 トン (4.6%)
	総資源化量	2,454 トン (19.3%)	2,501 トン (21.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	3,962 MWh	3,765 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	760 トン (6.4%)	588 トン (5.3%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

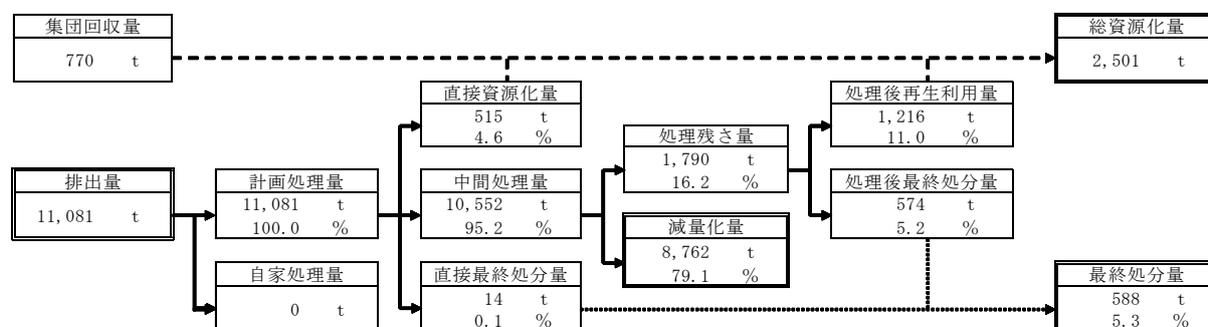
《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]



※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

図 2-3 弥富市の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 35 年度）

表 2-4 あま市の減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※ ¹) (平成28年度)	目標 (割合※ ¹) (平成35年度)
排 出 量	事業系 総排出量	1,449 トン	1,408 トン (-2.8%)
	1 事業所当たりの排出量※ ²	0.82 トン/事業所	0.80 トン/事業所 (-2.4%)
	生活系 総排出量	10,235 トン	9,793 トン (-4.3%)
	1 人当たりの排出量※ ³	195 kg/人	190 kg/人 (-2.6%)
合 計	事業系生活系排出量合計	11,684 トン	11,201 トン (-4.1%)
再生利用量	直接資源化量	641 トン (5.5%)	604 トン (5.4%)
	総資源化量	1,638 トン (14.0%)	1,645 トン (14.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	3,886 MWh	3,837 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	733 トン (6.3%)	631 トン (5.6%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

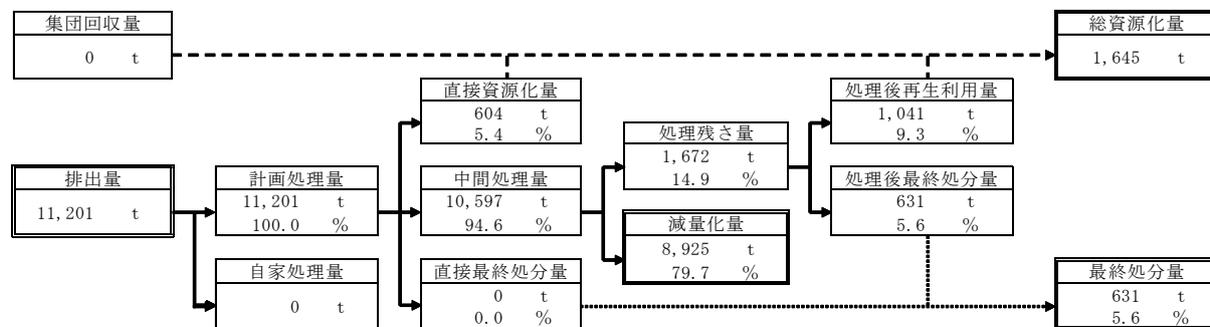


図 2-4 あま市の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成 35 年度)

表 2-5 大治町の減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※ ¹) (平成28年度)	目標 (割合※ ¹) (平成35年度)
排 出 量	事業系 総排出量	1,052 トン	959 トン (-8.8%)
	1 事業所当たりの排出量※ ²	1.07 トン/事業所	1.02 トン/事業所 (-4.7%)
	生活系 総排出量	6,811 トン	6,676 トン (-2.0%)
	1 人当たりの排出量※ ³	188 kg/人	182 kg/人 (-3.2%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	7,863 トン	7,635 トン (-2.9%)
再生利用量	直接資源化量	778 トン (9.9%)	801 トン (10.5%)
	総資源化量	1,733 トン (21.2%)	1,818 トン (22.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	2,498 MWh	2,482 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	471 トン (6.0%)	406 トン (5.3%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

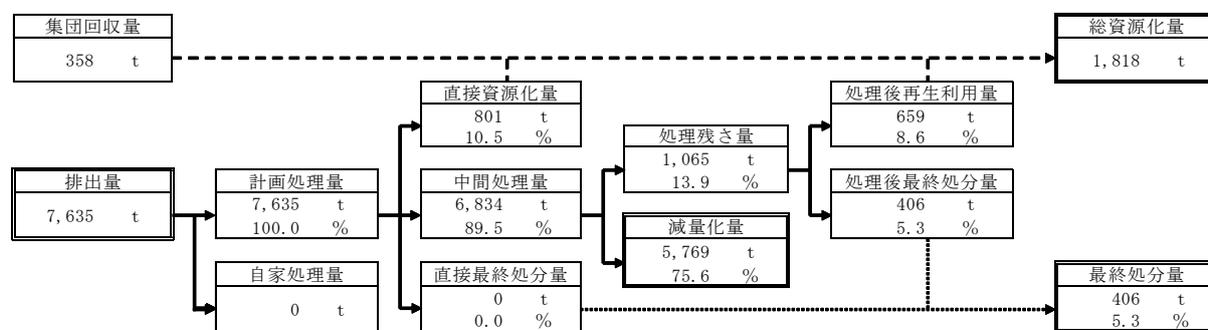


図 2-5 大治町の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成 35 年度)

表 2-6 蟹江町の減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※ ¹) (平成28年度)	目標 (割合※ ¹) (平成35年度)
排 出 量	事業系 総排出量	2,040 トン	1,852 トン (-9.2%)
	1 事業所当たりの排出量※ ²	1.40 トン/事業所	1.35 トン/事業所 (-3.6%)
	生活系 総排出量	9,109 トン	8,985 トン (-1.4%)
	1 人当たりの排出量※ ³	209 kg/人	205 kg/人 (-1.9%)
合 計	事業系生活系排出量合計	11,149 トン	10,837 トン (-2.8%)
再生利用量	直接資源化量	1,214 トン (10.9%)	1,248 トン (11.5%)
	総資源化量	2,499 トン (21.7%)	2,564 トン (22.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	3,486 MWh	3,463 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	656 トン (5.9%)	571 トン (5.3%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

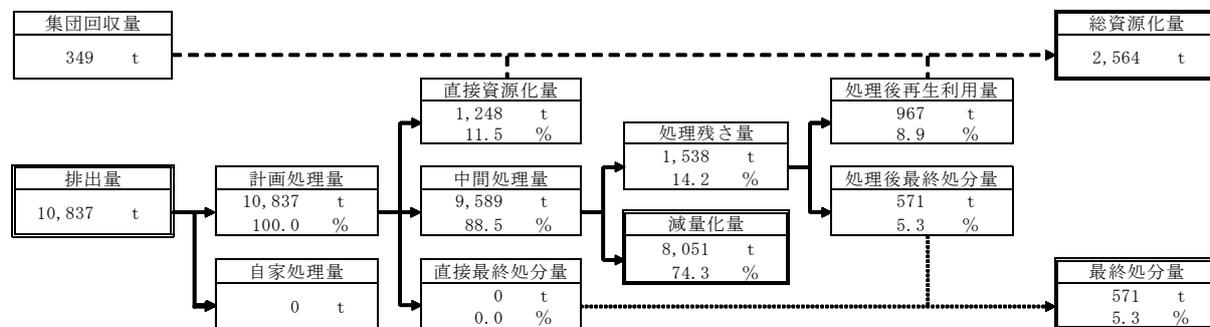


図 2-6 蟹江町の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成 35 年度)

表 2-7 飛島村の減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合 ^{※1} ） （平成28年度）	目標（割合 ^{※1} ） （平成35年度）
排 出 量	事業系 総排出量	975 トン	949 トン (-2.7%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.30 トン/事業所	1.21 トン/事業所 (-6.9%)
	生活系 総排出量	1,758 トン	1,571 トン (-10.6%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	292 kg/人	280 kg/人 (-4.1%)
合 計	事業系生活系排出量合計	2,733 トン	2,520 トン (-7.8%)
再生利用量	直接資源化量	155 トン (5.7%)	146 トン (5.8%)
	総資源化量	621 トン (22.7%)	604 トン (24.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	817 MWh	774 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	154 トン (5.6%)	118 トン (4.7%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

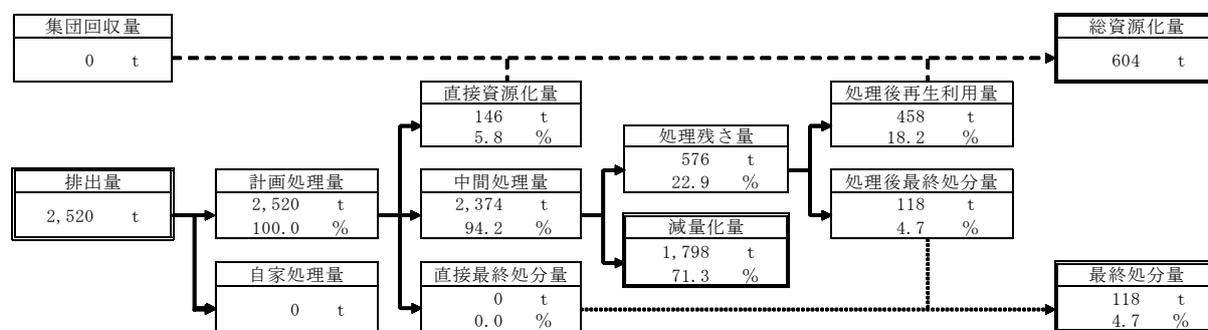


図 2-7 飛島村の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 35 年度）

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

構成市町村が中心となり、組合と連携し以下の施策を推進する。

ア 有料化

生活系ごみについて、構成市町村では、可燃ごみは有料化を実施している。また、粗大ごみは、津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町では、有料で収集を行っている。今後もこの体制を継続し、住民の分別意識の向上と、発生抑制を促していく。

事業系ごみについて、組合では、従量制により課金し、処理料金を徴収しており、ごみの減量化・資源化を推進するため、処理手数料の見直しを検討している。今後も引続きごみ処理に係る適正な処理負担、周辺自治体・組合の動向を踏まえて処理手数料の見直しを検討していく。

イ 環境教育、普及啓発

構成市町村では、広報誌やパンフレット等を作成し、環境に対する関心とごみ減量化・資源化の啓発普及に努めている。また、「出前講座」や「3Rに関する各種教室」、「教育機関との連携・協力」、「環境ポスターの募集」等により、住民の環境学習の機会を拡大し、住民が積極的に環境学習に取り組めるようにしている。

組合では、小学生を対象とした施設見学等をとおして、減量化・資源化の普及啓発に努めている。また、資源ごみを利用した工作や、八穂クリーンセンター内の施設を利用した自然観察等を通じて、親子で環境問題について考えることを目的とした八穂環境学習教室を開催している。

今後も、構成市町村、組合、学校等と連携してこれらの取り組みを継続して行く。

ウ 助成

愛西市、弥富市、あま市、蟹江町では、生ごみ処理容器等の購入に対する補助金交付等の助成を行い、資源化の推進及び生ごみの減量化を図っており、今後も、本取り組みを継続して行く。

津島市、愛西市、弥富市、蟹江町では、集団回収を実施した子供会、老人クラブ等の団体に対し、助成金を交付しており、今後も、これらの市民団体等と連携して本取り組みを継続して行く。

エ マイバッグ運動、レジ袋対策

津島市、愛西市、弥富市、あま市、蟹江町、飛島村では、それぞれの市町村内の小売業者等と連携を図りながら、レジ袋の有料化やマイバッグ持参運動の普及を図っており、今後も引続き、取組みを進める。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法は、表3のとおりである。当面は現行の分別区分で収集を行っていくこととする。

可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、プラスチック類、乾電池、蛍光灯は、組合の八穂クリーンセンターにおいて処理し、空き缶、空きびん、ペットボトル、紙・段ボール、布類、トレイ、小型家電（組合での処理一部あり）等の資源系ごみは、各市町村が資源化している。

可燃ごみは、八穂クリーンセンターごみ焼却施設において焼却処理している。

不燃ごみ、粗大ごみ及びプラスチック類ごみは、八穂クリーンセンターリサイクル施設において破碎、選別処理等を行い、金属類は資源化し、可燃残渣及び不燃残渣はごみ焼却施設で焼却処理を行っている。

今後は、現在の処理体制を継続するものとするが、竣工後15年経過している八穂クリーンセンターの基幹的設備の改良工事を行い、施設の延命化と併せ温室効果ガスである二酸化炭素排出量の削減を図る。なお、焼却残渣は平成24年5月まで八穂クリーンセンター灰溶融施設で溶融処理していたが、現在はセメント原料として資源化を行っており、今後、更なる資源化を推進する。（目標：6,000t/年）

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

組合では、今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、自己搬入または許可業者により搬入されたものを処理する。

また、構成市町村では、事業者に対してごみの分別と減量の指導をしており、今後も継続して行く。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

今後とも、一般廃棄物処理施設では産業廃棄物の処理を行わない。

エ 今後の処理体制の要点

◇処理体制

現在のごみ処理体制を維持していく。焼却残渣の資源化（セメント原料）を現状よりも推進する。

◇八穂クリーンセンターの長寿命化

施設の長寿命化計画（保全計画、延命化計画）を平成26年3月に策定し、その後平成30年1月に見直しを行う予定。今後、見直した延命化計画に基づく基幹的設備の改良工事を実施し、平成44年3月までの延命化を図る。

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後 (1/7)

<津島市>

現 状 (H28年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	
可燃ごみ (燃やせるごみ)	焼却 (熱回収)	八穂クリーンセンター	11,269	
粗大ごみ (可燃性)	リサイクル	八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	262	
粗大ごみ (不燃性)		一部売却(金属)	21	
不燃ごみ (燃やせないごみ)		八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	397	
不燃ごみ (燃やせないごみ)	埋立	鹿伏兎最終処分場	2	
プラスチック類	リサイクル	委託処理	480	
空き缶		売却		108
空きびん				347
ペットボトル				55
紙・段ボール				565
布類				25
—			—	—
乾電池			八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	15
蛍光管				5



今 後 (H35年度)							
分別区分	処理方法		処理施設等		処理見込 (トン)		
			一次処理	二次処理			
可燃ごみ (燃やせるごみ)	焼却 (熱回収)	発電	八穂クリーンセンター	焼却灰 →埋立・セメント原料	10,127		
粗大ごみ (可燃性)	リサイクル	破碎、選別	八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	可燃残渣・不燃残渣 →八穂クリーンセンター 破碎資源物(金属) →売却	287		
粗大ごみ (不燃性)					23		
不燃ごみ (燃やせないごみ)					357		
不燃ごみ (燃やせないごみ)	埋立	埋立	鹿伏兎最終処分場		2		
プラスチック類	リサイクル	直接再生業者引取り	委託処理		480		
空き缶		直接再生業者引取り	売却		107		
空きびん					348		
ペットボトル					55		
紙・段ボール					565		
布類					25		
小型家電					1		
乾電池				一時保管	八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	委託処理	15
蛍光管							5

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後 (2/7)

<愛西市>

現 状 (H28年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
可燃ごみ (燃やせるごみ)	焼却 (熱回収)	八穂クリーンセンター	10,186
粗大ごみ (可燃性)	リサイクル	八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	317
粗大ごみ (不燃性)			140
不燃ごみ (燃やせないごみ)			570
プラスチック類			1,779
空き缶			114
空きびん		356	
ペットボトル		45	
紙・段ボール		583	
布類		34	
トレイ		2	
小型家電		1	
乾電池		八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	18
蛍光管			4

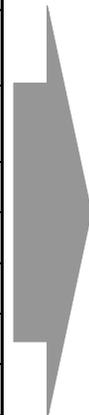


今 後 (H35年度)					
分別区分	処理方法	処理施設等		処理見込 (トン)	
		一次処理	二次処理		
可燃ごみ (燃やせるごみ)	焼却 (熱回収)	発電	八穂クリーンセンター	焼却灰 → 埋立・セメント原料	10,000
粗大ごみ (可燃性)	リサイクル	破碎、選別	八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	可燃残渣・不燃残渣 → 八穂クリーンセンター 破碎資源物(金属) → 売却	303
粗大ごみ (不燃性)					133
不燃ごみ (燃やせないごみ)					476
プラスチック類					1,516
空き缶					118
空きびん	直接再生業者引取り	売却			371
ペットボトル					47
紙・段ボール					606
布類					35
トレイ					3
小型家電					76
乾電池	一時保管	八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	委託処理	16	
蛍光管				4	

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後 (3/7)

<弥富市>

現 状 (H28年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	
可燃ごみ (燃やせるごみ)	焼却 (熱回収)	八穂クリーンセンター	7,127	
粗大ごみ (可燃性)	リサイクル	八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	248	
粗大ごみ (不燃性)		八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ) ・委託処理	94	
不燃ごみ (燃やせないごみ)		八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ) ・埋立	330	
プラスチック類		八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	1,170	
空き缶		委託処理	61	
空きびん		売却 (一部委託処理)	219	
ペットボトル		売却		27
紙・段ボール				313
布類				14
小型家電				1
蛍光管			3	
乾電池	八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)		1	

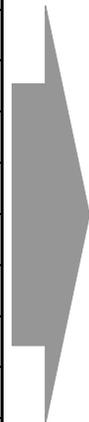


今 後 (H35年度)						
分別区分	処理方法	処理施設等		処理見込 (トン)		
		一次処理	二次処理			
可燃ごみ (燃やせるごみ)	焼却 (熱回収)	発電	八穂クリーンセンター	焼却灰 →埋立・セメント原料	6,605	
粗大ごみ (可燃性)	破碎、選別	リサイクル	八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	可燃残渣・不燃残渣 →八穂クリーンセンター ・委託処理・埋立 破碎資源物(金属) →売却	277	
粗大ごみ (不燃性)			八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ) ・委託処理		105	
不燃ごみ (燃やせないごみ)			八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ) ・埋立		336	
プラスチック類			八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)		1,084	
空き缶	直接再生業者引取り	リサイクル	委託処理		55	
空きびん			売却 (一部委託処理)		197	
ペットボトル			売却			25
紙・段ボール						280
布類						13
小型家電						1
蛍光管	一時保管	八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	委託処理		2	
乾電池						1

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（4/7）

<あま市>

現 状 (H28年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
可燃ごみ (燃やせるごみ)	焼却 (熱回収)	八穂クリーンセンター	8,370
粗大ごみ (可燃性)	リ サ イ ク ル	八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	203
粗大ごみ (不燃性)			45
不燃ごみ (燃やせないごみ)			486
プラスチック類			490
空き缶			60
空きびん		181	
ペットボトル		41	
紙・段ボール		269	
布類		22	
小型家電		61	
乾電池		八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	7



今 後 (H35年度)					
分別区分	処理方法	処理施設等		処理見込 (トン)	
		一次処理	二次処理		
可燃ごみ (燃やせるごみ)	焼却 (熱回収)	発電	八穂クリーンセンター	焼却灰 →埋立・セメント原料	7,980
粗大ごみ (可燃性)	破 砕 、 選 別		八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	可燃残渣・不燃残渣 →八穂クリーンセンター 破碎資源物(金属) →売却	239
粗大ごみ (不燃性)					53
不燃ごみ (燃やせないごみ)					447
プラスチック類					463
空き缶					56
空きびん	リ サ イ ク ル	直 接 再 生 業 者 引 取 り	売 却		171
ペットボトル					39
紙・段ボール					255
布類					21
小型家電	61				
乾電池	一 時 保 管		八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	委 託 処 理	7
蛍光管					1

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後 (5/7)

<大治町>

現 状 (H28年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
可燃ごみ (燃やせるごみ)	焼却 (熱回収)	八穂クリーンセンター	5,003
粗大ごみ (可燃性)	リサイクル	八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	86
粗大ごみ (不燃性)			16
不燃ごみ (燃やせないごみ)			271
プラスチック類			657
空き缶		売却	54
空きびん		八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	148
ペットボトル		売却	44
紙・段ボール			115
布類			68
乾電池		八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	7
—		—	—
新聞		売却	147
雑誌			116
紙パック			5
シュレッダー	6		
雑古紙	40		
雑鉄	13		
自転車	11		
小型家電	八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)		4



今 後 (H35年度)						
分別区分	処理方法	処理施設等		処理見込 (トン)		
		一次処理	二次処理			
可燃ごみ (燃やせるごみ)	焼却 (熱回収)	発電	八穂クリーンセンター	焼却灰 →埋立・セメント原料	4,870	
粗大ごみ (可燃性)	リサイクル	破碎、選別	八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	可燃残渣・不燃残渣 →八穂クリーンセンター 破碎資源物(金属) →売却	95	
粗大ごみ (不燃性)					18	
不燃ごみ (燃やせないごみ)					253	
プラスチック類					639	
空き缶		直接再生業者引取り	売却			56
空きびん		選別	八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	委託処理		153
ペットボトル		直接再生業者引取り	売却			45
紙・段ボール						118
布類						70
乾電池		一時保管	八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	委託処理		7
蛍光管						1
新聞		直接再生業者引取り	売却			151
雑誌						119
紙パック						5
シュレッダー	6					
雑古紙	41					
雑鉄	13					
自転車	11					
小型家電	選別					八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後(6/7)

<蟹江町>

現 状 (H28年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
可燃ごみ (燃やせるごみ)	焼却 (熱回収)	八穂クリーンセンター	6,103
粗大ごみ (可燃性)	リ サ イ ク ル	八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ) ※粗大ごみ(不燃性)の収 集分は委託処理	374
粗大ごみ (不燃性)			42
不燃ごみ (燃やせないごみ)			433
プラスチック類			943
空き缶		委託処理	90
空きびん			196
ペットボトル		売却	51
紙・段ボール			674
布類		委託処理	1
トレイ			1
その他(鉄類等)	177		
小型家電	16		
小型家電	八穂クリーンセンター	2	
乾電池	八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	7	



今 後 (H35年度)						
分別区分	処理方法	処理施設等		処理見込 (トン)		
		一次処理	二次処理			
可燃ごみ (燃やせるごみ)	焼却 (熱回収)	発電	八穂クリーンセンター	焼却灰 →埋立・セメント原料	5,951	
粗大ごみ (可燃性)	リ サ イ ク ル	破碎、選別	八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	可燃残渣・不燃残渣 →八穂クリーンセンター 破碎資源物(金属) →売却	406	
粗大ごみ (不燃性)					46	
不燃ごみ (燃やせないごみ)					413	
プラスチック類					921	
空き缶		委託処理	委託処理			93
空きびん						201
ペットボトル		直接再生 業者引取り	売却			52
紙・段ボール						692
布類		委託処理				1
トレイ						1
その他(鉄類等)	182					
小型家電	16					
小型家電	選別	八穂クリーンセンター	委託処理		2	
乾電池	一時保管	八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	委託処理		7	
蛍光管					2	

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（7/7）

<飛島村>

現 状 (H28年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	
可燃物 (燃やせるごみ)	焼却 (熱回収)	八穂クリーンセンター	984	
粗大ごみ (可燃性)	リサイクル	八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	100	
粗大ごみ (不燃性)			7	
不燃物 (燃やせないごみ)			91	
プラスチック類			162	
空き缶		売却	4	
空きびん		委託処理	20	
ペットボトル		売却	5	
紙・段ボール			113	
布類			3	
白色トレイ			0	
剪定枝			委託処理	259
その他(金属等)			売却(一部委託処理)	8
乾電池		八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	1	
蛍光管			1	



今 後 (H35年度)								
分別区分	処理方法	処理施設等		処理見込 (トン)				
		一次処理	二次処理					
可燃物 (燃やせるごみ)	焼却 (熱回収)	発電	八穂クリーンセンター	焼却灰 →埋立・セメント原料	1,007			
粗大ごみ (可燃性)	破碎、選別	八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	可燃残渣・不燃残渣 →八穂クリーンセンター 破碎資源物(金属) →売却	88			
粗大ごみ (不燃性)					6			
不燃物 (燃やせないごみ)					81			
プラスチック類					109			
空き缶	リサイクル	直接再生業者引取り	売却		3			
空きびん					14			
ペットボトル					3			
紙・段ボール					76			
布類					2			
白色トレイ					0			
剪定枝					委託処理	175		
その他(金属等)					5			
乾電池					一時保管	八穂クリーンセンター (リサイクルプラザ)	委託処理	1
蛍光管								1

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を継続し、施設の延命化のために必要な施設整備を表4のとおり行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設 八穂クリーンセンターごみ焼却施設	八穂クリーンセンターごみ焼却施設 先進的設備導入事業	330t/日	弥富市鍋田町	H30～H33

※現有施設の概要を別添3に示す。

(整備理由)

事業番号1 既存処理施設の延命化及び温室効果ガスの削減 (CO₂削減率3%以上)

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、組合及び構成市町村が連携して次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

構成市町村、組合では、資源化物の安定需要を確保するため、再生紙等の再生材料を使用した再生利用品の率先利用を行っており、今後も継続して、再生紙を利用するとともに、再生利用品を購入するように努める。

イ 廃家電等のリサイクルに関する普及啓発

構成市町村では、家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)に基づき、適切な回収、再商品化がなされるように、ごみ収集カレンダーや分別の手引き等への掲載や、関連団体や小売店等との協力により、普及啓発を行っており、今後もこれらの取り組みを継続する。

また、小型家電については、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)に基づき、分別の手引き等へ対象品目及び回収方法等を掲載し回収に努めており、今後もこれらの取り組みを継続する。

なお、廃パソコンについては、小型家電リサイクル法のほか、資源有効利用促進法に基づき各メーカーに回収窓口があること、メーカー窓口がない場合にはパソコン3R推進センターを案内し、回収に努めており、今後もこれらの取り組みを継続する。

ウ フリーマーケット等の開催支援

愛西市、蟹江町では、再使用を促進しごみ減量を推進するため、市町のお祭り等でフリーマーケットの開催場所を提供し開催情報を広報しており、今後も本取り組みを継続する。また、弥富市、飛島村でも、フリーマーケット等の開催要望等があれば開催支援を行う。

エ 不法投棄対策

構成市町村では、不法投棄、違法行為の防止に向けて監視パトロールの強化、通報体制の整備、不法投棄防止看板の増設等の体制を整備しており、今後もこれらの取り組みを継続することにより、引続き未然防止に努めていく。

オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時には一度に多量の廃棄物が発生するため、周辺市町、県、国等と連携した広域支援体制の確保が必要であり、その一つとして、平成 25 年度に県内の市町村及び一部事務組合において「災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定書」を締結し、災害時の廃棄物処理業務について相互応援体制を構築している。更に、平成 27 年度に愛知県産業廃棄物協会と「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結し、災害時の廃棄物処理体制を整えている。

大規模災害の発生後は、災害廃棄物の仮置場が必要となるため、公共用地を活用して災害廃棄物仮置場の確保を図る。現在、災害廃棄物仮置場は、地域防災計画に基づき表 5 に示す最終処分場及び運動場を候補地としているが、関係機関と協議を行い、災害廃棄物仮置場の確保に努める。

なお、構成市町村では、平成 31 年度を目標に災害廃棄物処理計画を策定する予定であり、これらの取組を進めることで、災害発生時は災害廃棄物の処理をすみやかに行えるように、体制の強化を図る。

表 5 災害廃棄物仮置場候補地 (1/2)

市町村名	地域防災計画 仮置場候補地	策定（改訂） 年度	全体面積 (㎡)	有効面積 (㎡)
津島市	津島市地域防災計画	平成 27 年度	—	—
	一般廃棄物最終処分場（鹿伏兎町）		3,192	2,182
愛西市	愛西市地域防災計画	平成 27 年度	—	—
	愛西市佐屋総合運動場		26,790	13,745
弥富市	弥富市地域防災計画	平成 28 年度	—	—
	弥富市一般廃棄物最終処分場		5,900	5,900
	弥富市ストックヤード		34,274	34,274
	弥富市一般廃棄物（家庭ごみ）埋立処分場		4,237	4,237

表5 災害廃棄物仮置場候補地 (2/2)

市町村名	地域防災計画 仮置場候補地	策定(改訂) 年度	全体面積 (㎡)	有効面積 (㎡)
あま市	あま市地域防災計画	平成 28 年度	—	—
	あま市七宝町安松一般廃棄物最終処分場		5,506	5,506
	あま市篠田一般廃棄物最終処分場		15,658	15,658
大治町	大治町地域防災計画	平成 28 年度	—	—
	多目的スポーツ広場		4,925	4,000
蟹江町	蟹江町地域防災計画	平成 29 年度	—	—
	佐屋川ソフトボールグラウンド		15,000	15,000
	蟹江町一般廃棄物積替場		6,803	3,400
飛島村	飛島村地域防災計画	平成 27 年度	—	—
	服岡投棄場		15,000	10,000

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

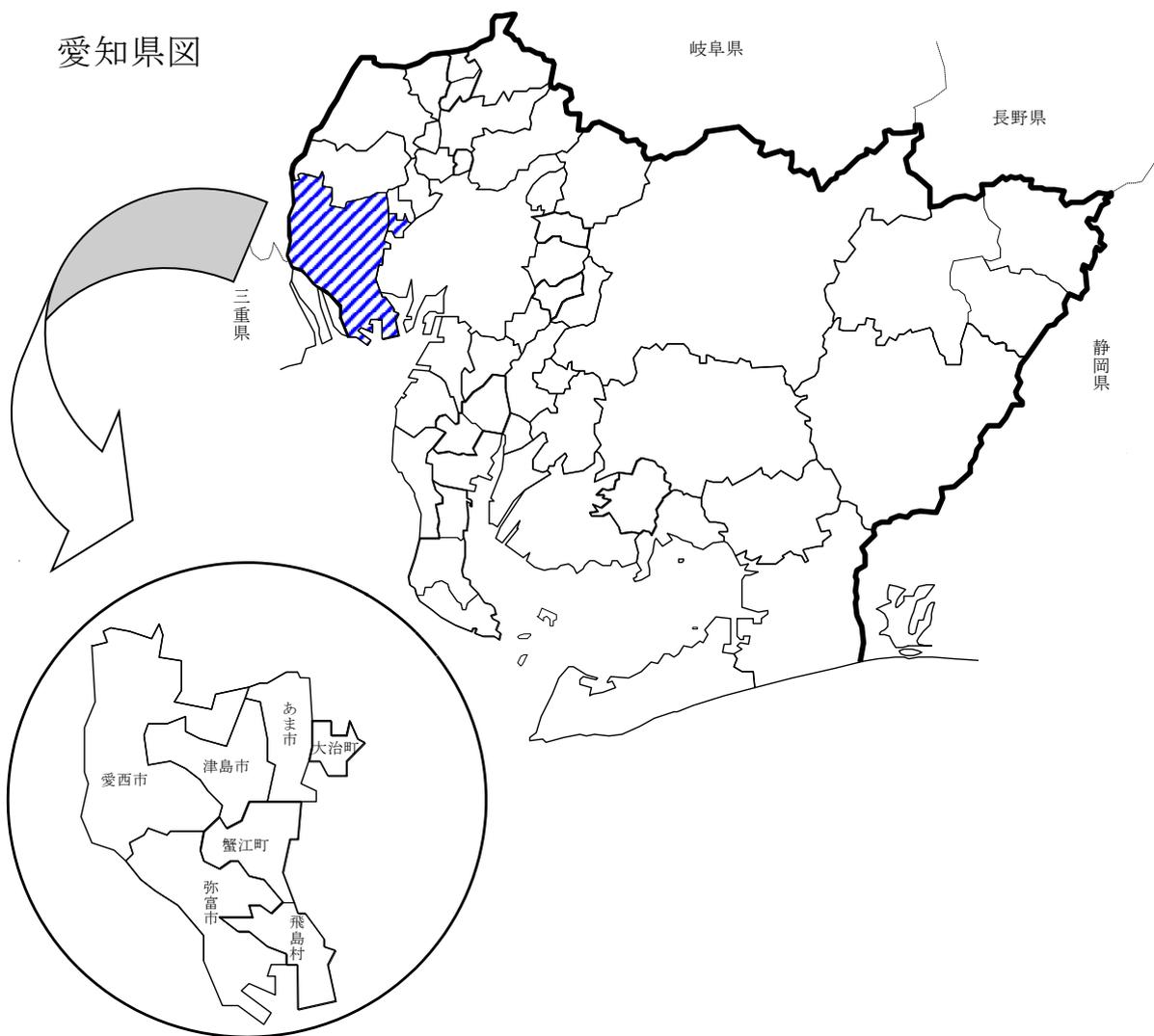
組合及び構成市町村では、毎年、計画の推進状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。



※あま市は、七宝地区及び美和地区を対象とする。

図3 計画地域の位置図

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	海部地区	(2)地域内人口	293,034 人	(3)地域面積	198.25 km ²
(4)構成市町村等名	津島市、愛西市、弥富市、あま市(七宝地区、美和地区)、大治町、蟹江町、飛島村、海部地区環境事務組合	(5)地域の要件	○人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村 : 津島市、愛西市、弥富市、あま市(七宝地区、美和地区)、大治町、蟹江町、飛島村 ②設立年月日 : 平成12年 4月 1日設立 ③設立されていない場合、今後の見通し:				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成35年度
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	14,813	14,471	14,662	13,409	13,993	12,857 (H28比 -8.1%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.20	1.19	1.21	1.11	1.17	1.09 (H28比 -6.8%)
	生活系 総排出量(トン)	69,325	67,962	66,524	67,353	65,221	62,107 (H28比 -4.8%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	205	200	200	205	199	193 (H28比 -3.0%)
	合 計 事業系生活系排出量合計(トン)	84,138	82,433	81,186	80,762	79,214	74,964 (H28比 -5.4%)
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	5,733 (6.8%)	5,842 (7.1%)	4,807 (5.9%)	4,288 (5.3%)	6,121 (7.7%)	6,151 (8.2%)
	総資源化量(トン)	12,468 (14.1%)	16,506 (19.1%)	17,012 (20.0%)	15,767 (18.7%)	15,911 (19.4%)	16,098 (20.7%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	27,613	26,969	25,101	28,165	25,584	24,766
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	10,692 (12.7%)	8,019 (9.7%)	5,512 (6.8%)	5,963 (7.4%)	4,843 (6.1%)	3,940 (5.3%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添1)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

津島市、大治町及び蟹江町は、地域計画策定と同年度(平成29年度)に一般廃棄物処理計画の見直しを行う予定にしており、見直し後の一般廃棄物処理計画と地域計画で目標値等の整合を取る。 弥富市、愛西市及びあま市は、現行の一般廃棄物処理計画の予測値よりも実績の排出量が少なくなっているため、実績値を踏まえた目標値を設定している。なお、弥富市は平成34年度に、愛西市は平成32年度に、あま市は平成30年度に一般廃棄物処理計画の見直しを行う予定にしており、次期の一般廃棄物処理計画では本地域計画を踏まえた目標値とする予定である。 飛島村は、現行の一般廃棄物処理計画の予測値に対して実績の排出量が多く、乖離も大きいため、平成30年度に見直し予定の次期の一般廃棄物処理計画では本地域計画を踏まえて目標値を再設定する予定である。

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
ごみ焼却施設	海部地区環境事務組合	連続燃焼式焼却炉 (ストーカ方式)	有	330t/日	H14.6	—	延命化、二酸化炭素削減	連続燃焼式焼却炉 (ストーカ方式)	H34.3	330t/日	先進的設備導入事業	
マテリアルリサイクル推進施設	津島市	選別・圧縮梱包施設	無	4.9t/日	H18.4	—	—	—	—	—	継続	
	津島市	ストックヤード*	無	241㎡	S57.1	—	—	—	—	—	継続	
	津島市	ストックヤード*	無	42㎡	H18.4	—	—	—	—	—	継続	
	弥富市	ストックヤード*	無	284㎡	H6.4	—	—	—	—	—	継続	
	海部地区環境事務組合	破碎・選別施設	有	101t/日	H14.6	—	—	—	—	—	—	継続
		選別・圧縮梱包施設	有	29.8t/日								
最終処分場	津島市	サンドイッチ方式	無	138,149㎡	H9.4	—	—	—	—	—	継続	
	愛西市	サンドイッチ方式	無	15,840㎡	H9.10	—	—	—	—	—	埋立終了	
	弥富市	セル方式	無	2,556㎡	S56.6	—	—	—	—	—	埋立終了	
	弥富市	サンドイッチ方式	有	27,000㎡	H13.4	—	—	—	—	—	継続	
	あま市	サンドイッチ方式	無	31,657㎡	H6.4	—	—	—	—	—	継続	
	あま市	サンドイッチ方式	無	15,540㎡	H10.4	—	—	—	—	—	継続	
	あま市	サンドイッチ方式	無	85,336㎡	H9.4	—	—	—	—	—	継続	
	飛島村	サンドイッチ方式	無	2,300㎡	H16.4	—	—	—	—	—	継続	
	飛島村	セル方式	無	22,621㎡	S55.11	—	—	—	—	—	埋立終了	
	海部地区環境事務組合	サンドイッチ方式	無	14,500㎡	H1.4	—	—	—	—	—	埋立終了	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(別添2)

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成29年度）

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付金対象事業費(千円)					備考			
				単位	開始	終了	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度		平成 34年度		
○エネルギー回収等に関する事業							4,541,243	1,435,798	1,116,028	1,041,146	948,271	0	3,207,423	1,282,000	610,200	642,600	672,623	0	
八穂クリーンセンターごみ焼却施設 先進的設備導入事業	1	海部地区 環境事務 組合	330	t/日	H30	H33	4,541,243	1,435,798	1,116,028	1,041,146	948,271		3,207,423	1,282,000	610,200	642,600	672,623		
合 計							4,541,243	1,435,798	1,116,028	1,041,146	948,271	0	3,207,423	1,282,000	610,200	642,600	672,623	0	

海部地区環境事務組合：津島市、愛西市、弥富市、あま市（七宝地区、美和地区）、大治町、蟹江町、飛島村

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	11	有料化	生活系ごみは有料化制度の継 続、分別意識の向上を図り発生 抑制を促す	構成市町村	30	34		継続実施					
			事業系ごみは有料化しており、 周辺自治体・組合の動向を踏ま え検討を継続する	組合	30	34		継続実施					
	12	環境教育、普及啓発	広報誌等による普及啓発、出前 講座、環境学習教室等の開催に よる環境教育	構成市町村 組合	30	34		継続実施					
			13	助成	生ごみ処理容器等の購入助成	愛西市、弥富市 あま市、蟹江町	30	34		継続実施			
	住民団体等が実施する集団回収 への助成	津島市、愛西市 弥富市、蟹江町			30	34		継続実施					
14	マイバッグ運動・レジ袋対 策	レジ袋の削減に向けたマイバッ ク持参運動の普及推進	津島市、愛西市 弥富市、あま市 蟹江町、飛島村	30	34		継続実施						
処理体制の構 築、変更に関 するもの	21	生活系ごみの処理体制	処理体制の継続、資源化の推進	構成市町村 組合	30	34		継続実施					
	22	事業系ごみの処理体制	事業者へのごみ分別と減量化指 導	構成市町村 組合	30	34		継続実施					
処理施設の整 備に関するも の	1	八穂クリーンセンターごみ 焼却施設先進的設備導入事 業	既存焼却施設の先進的設備導入 事業	組合	30	33	○	先進的設備導入					
その他	41	再生利用品の有効活用	グリーン購入の率先実施	構成市町村 組合	30	34		継続実施					
			廃家電等のリサイクルに関 する普及啓発	家電4品目、小型家電のリサイ クルに関する周知・普及啓発	構成市町村	30	34		継続実施				
	43	フリーマーケット等の開催 支援	フリーマーケット等の開催場所 の提供と情報提供	愛西市、弥富市 蟹江町、飛島村	30	34		継続実施					
			44	不法投棄対策	不法投棄防止のための監視等の 実施	構成市町村	30	34		継続実施			
	45	災害時の廃棄物処理に関す る事項	災害時に発生する廃棄物を処理 するための、体制の確保	構成市町村 組合	30	34		体制の確保					
災害廃棄物処理計画の策定			構成市町村	31	31		計画策定						

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3（3）表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致している。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 愛知県

(1) 事業主体名	海部地区環境事務組合
(2) 施設名称	八穂クリーンセンター ごみ焼却施設
(3) 工期	平成 30 年度～平成 33 年度
(4) 施設規模	処理能力 330 t / 日 (110 t / 日 × 3 炉)
(5) 形式及び処理方式	連続燃焼式焼却炉 (ストーカ式)
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 13.7 %)・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 0.9 %)・無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化に伴い先進的設備の導入工事を実施し、焼却施設の延命化及び温室効果ガスの排出削減を図る。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> (無)

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用量	kWh / ごみ t
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 事業計画額	4,541,243 千円
------------	--------------

<地域全体>

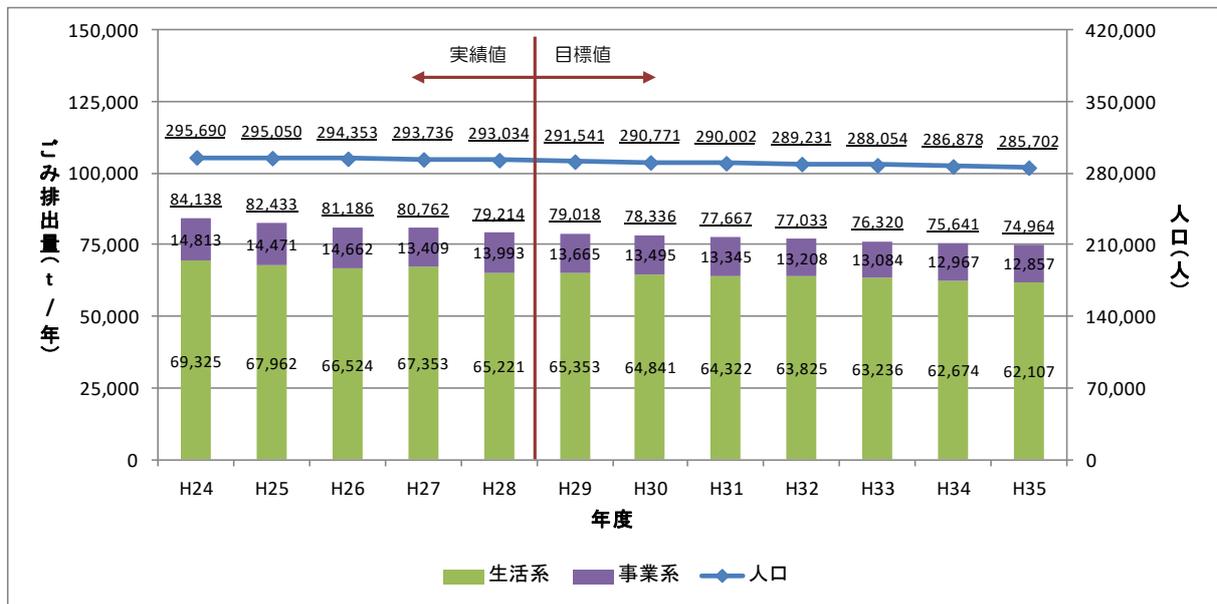


図4 排出量と人口の推移

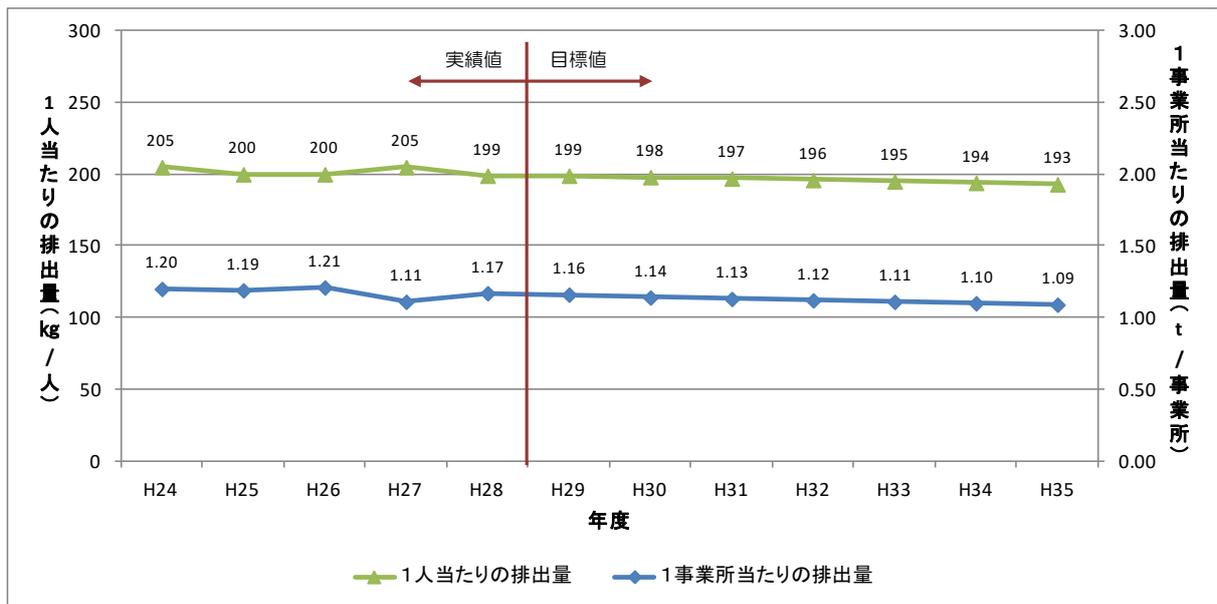


図5 1事業所当たり及び1人当たりの排出量の推移

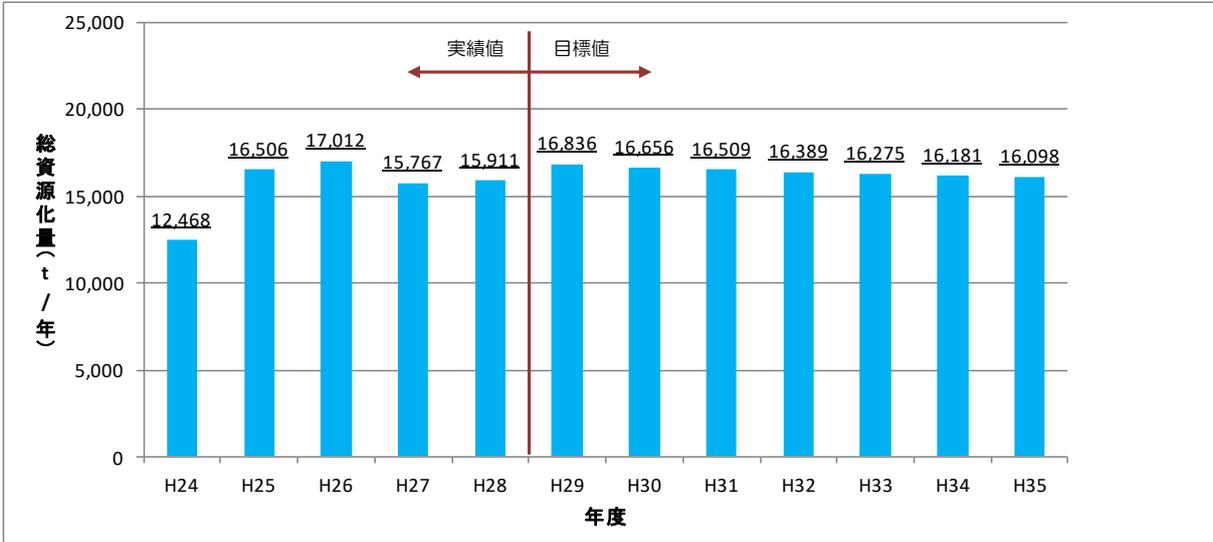


図6 総資源化量の推移

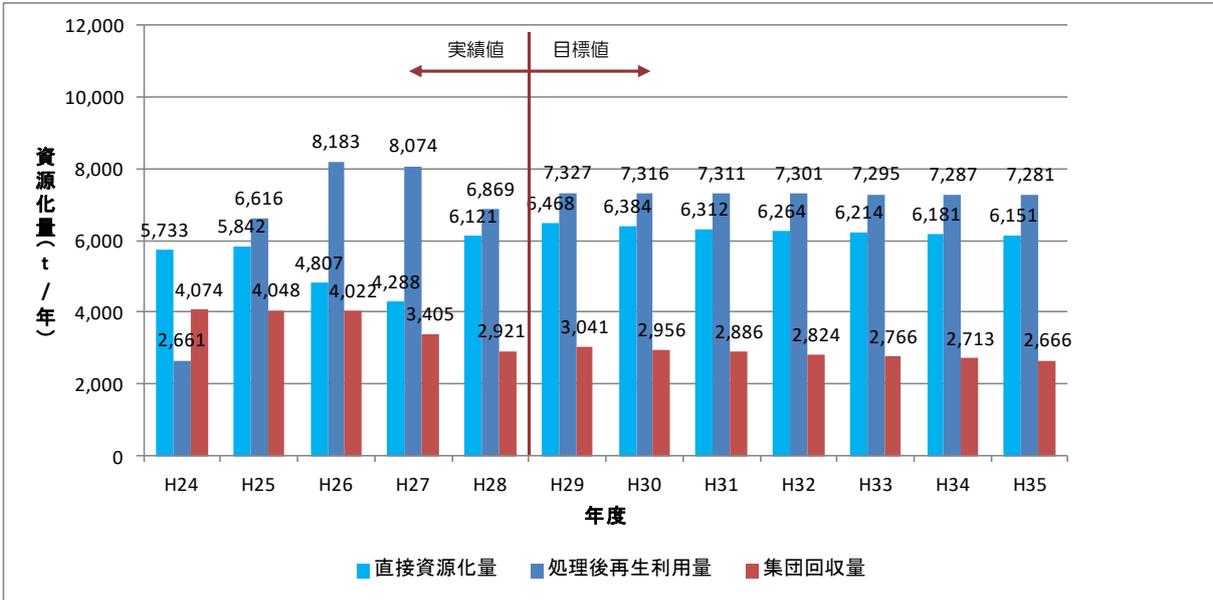


図7 直接資源化量、処理後再生利用量及び集団回収量の推移

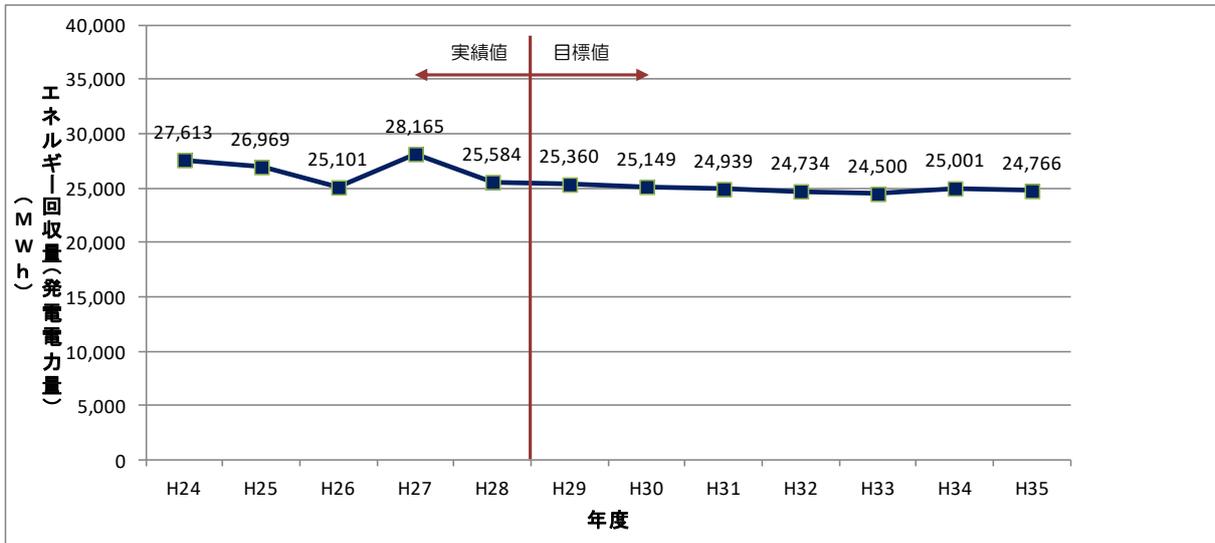


図8 エネルギー回収量（発電電力量）の推移

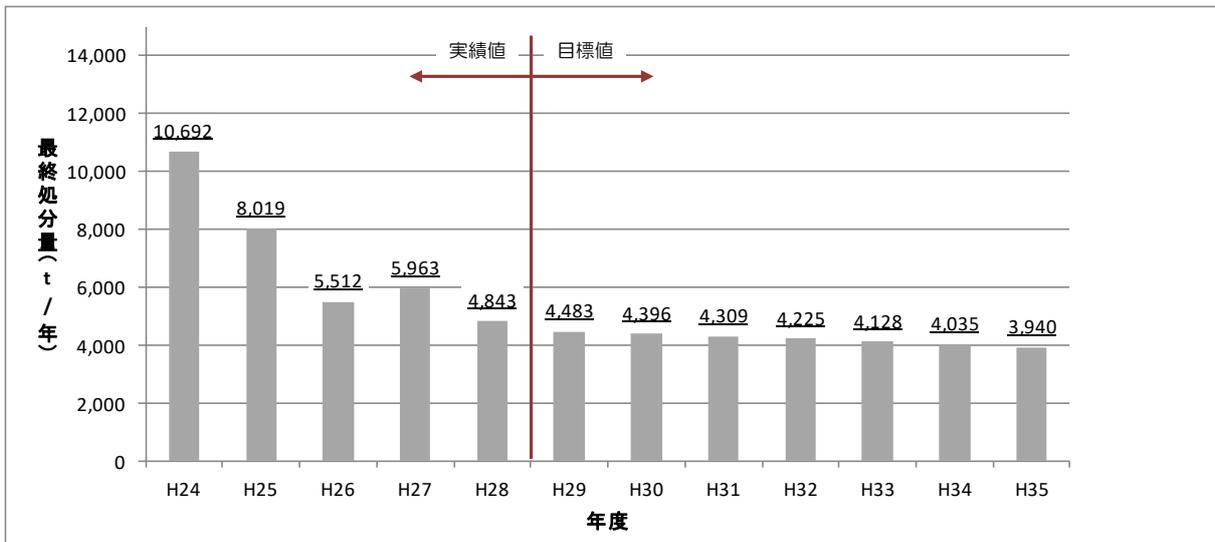


図9 最終処分量の推移

<構成市町村別：津島市>

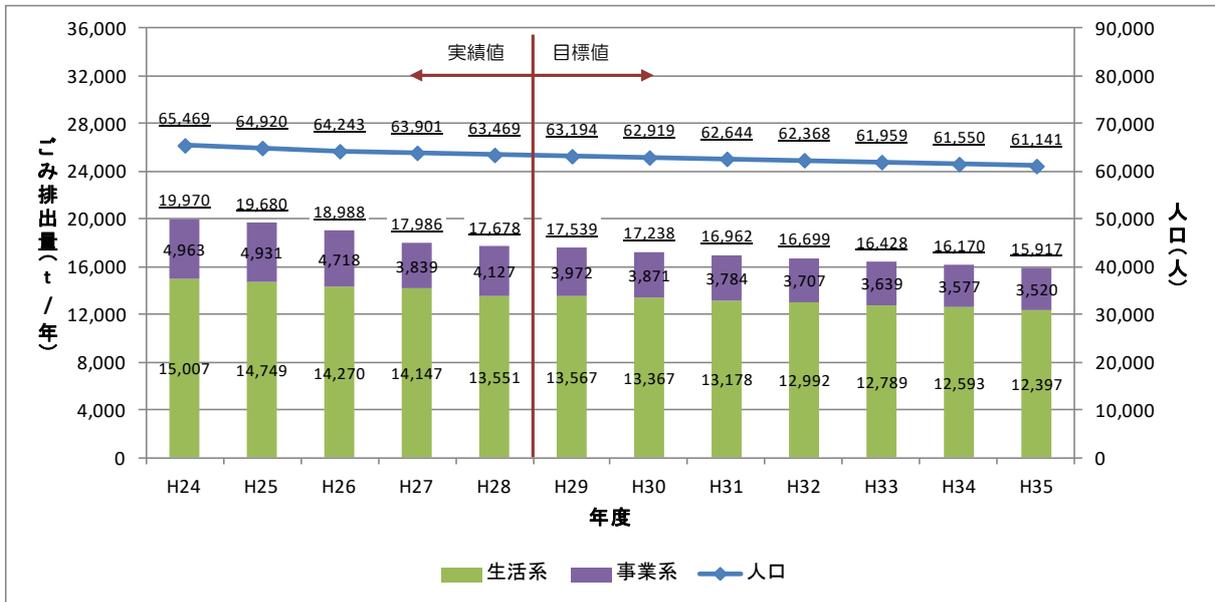


図 4 - 1 津島市の排出量と人口の推移

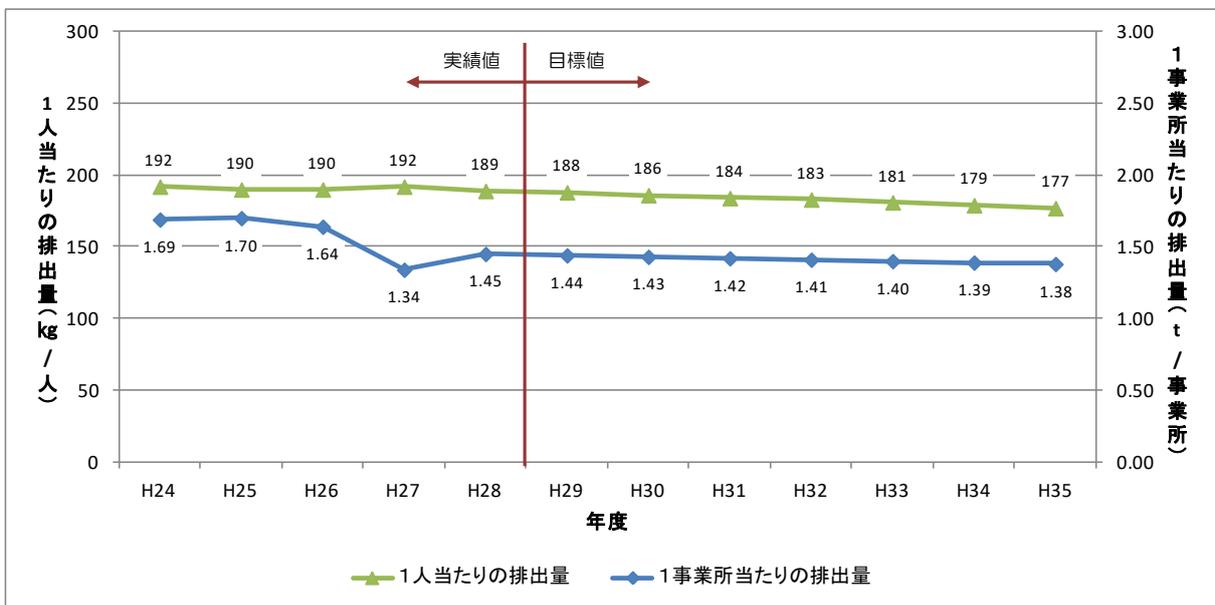


図 5 - 1 津島市の1事業所当たり及び1人当たりの排出量の推移

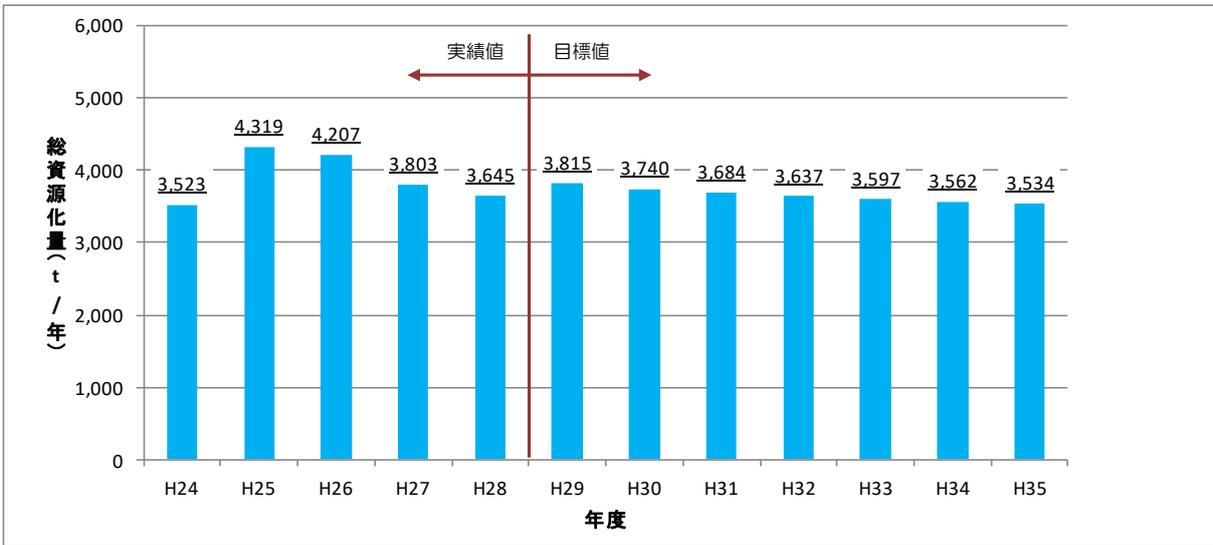


図 6 - 1 津島市の総資源化量の推移

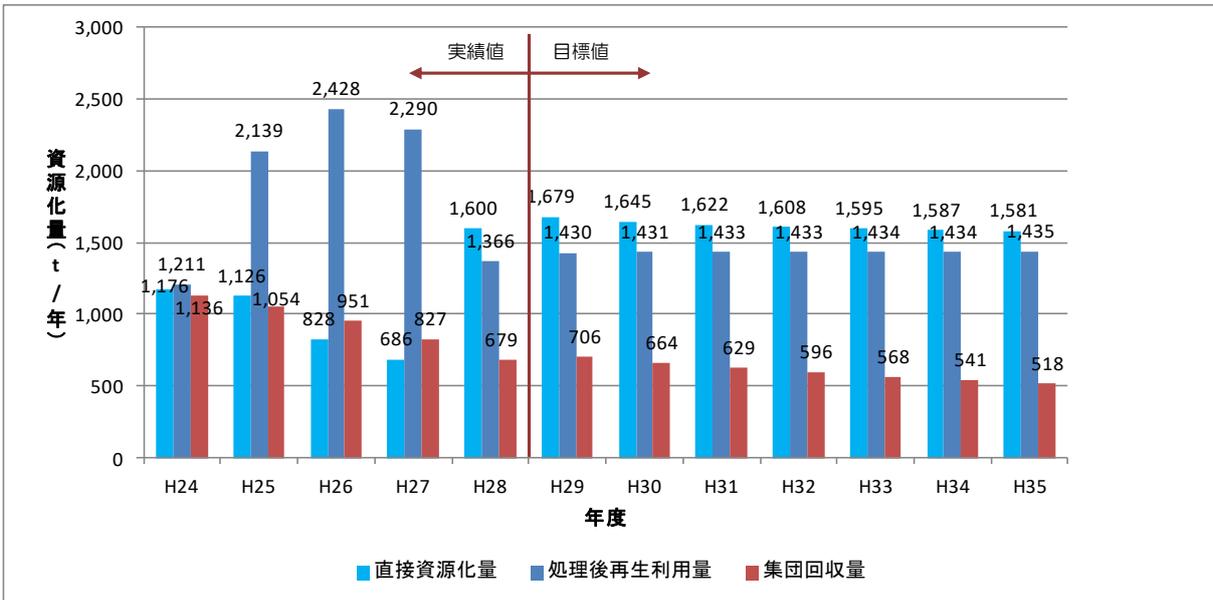


図 7 - 1 津島市の直接資源化量、処理後再生利用量及び集団回収量の推移

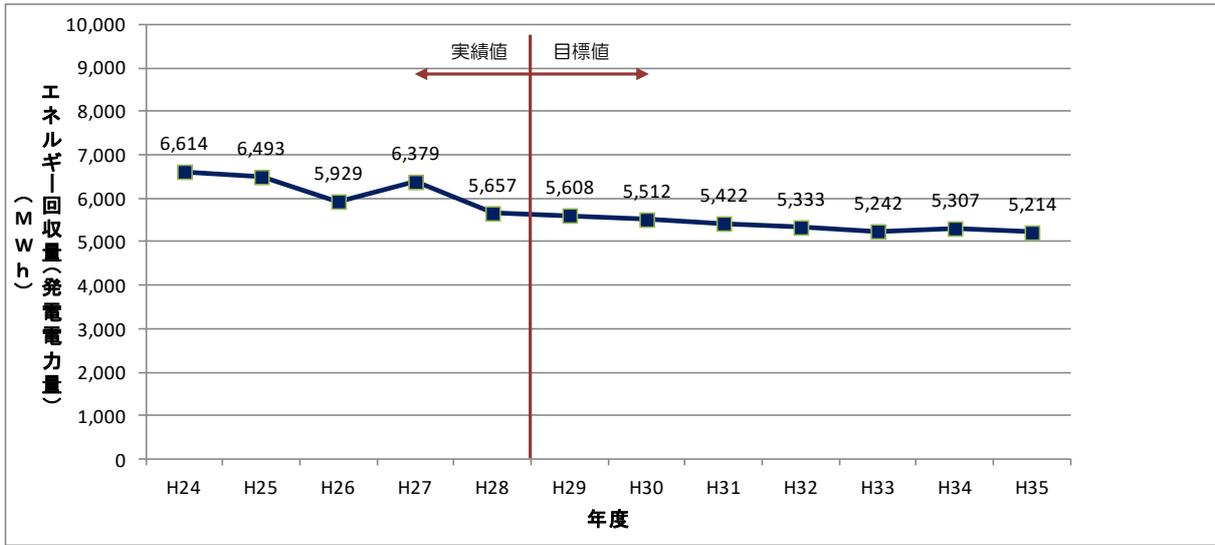


図 8 - 1 津島市のエネルギー回収量（発電電力量）の推移

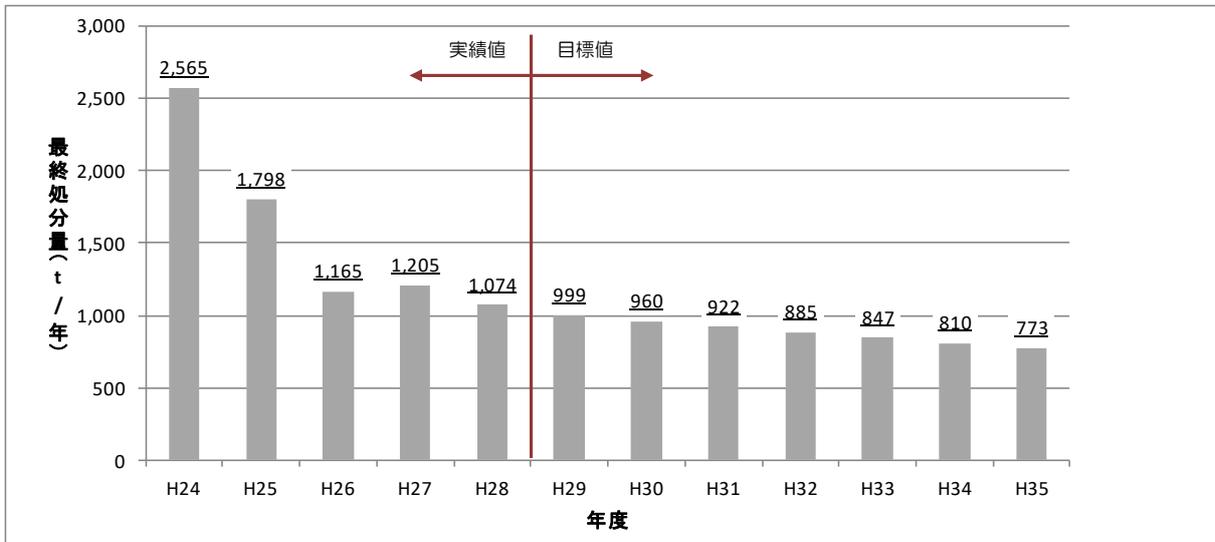


図 9 - 1 津島市の最終処分量の推移

<構成市町村別：愛西市>

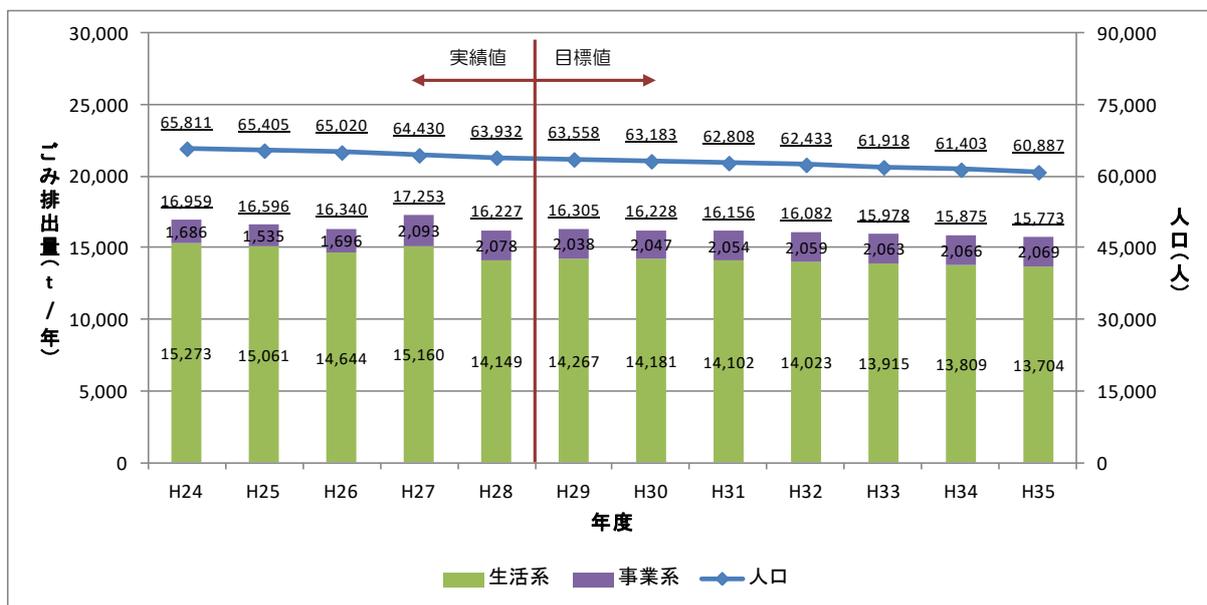


図 4-2 愛西市の排出量と人口の推移

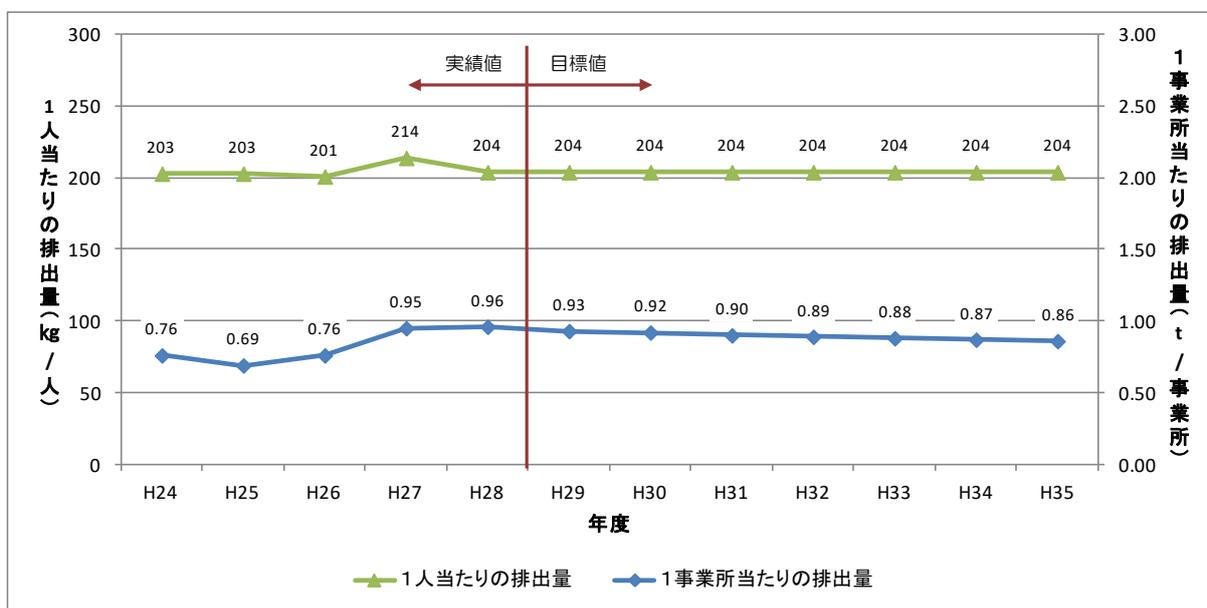


図 5-2 愛西市の1事業所当たり及び1人当たりの排出量の推移

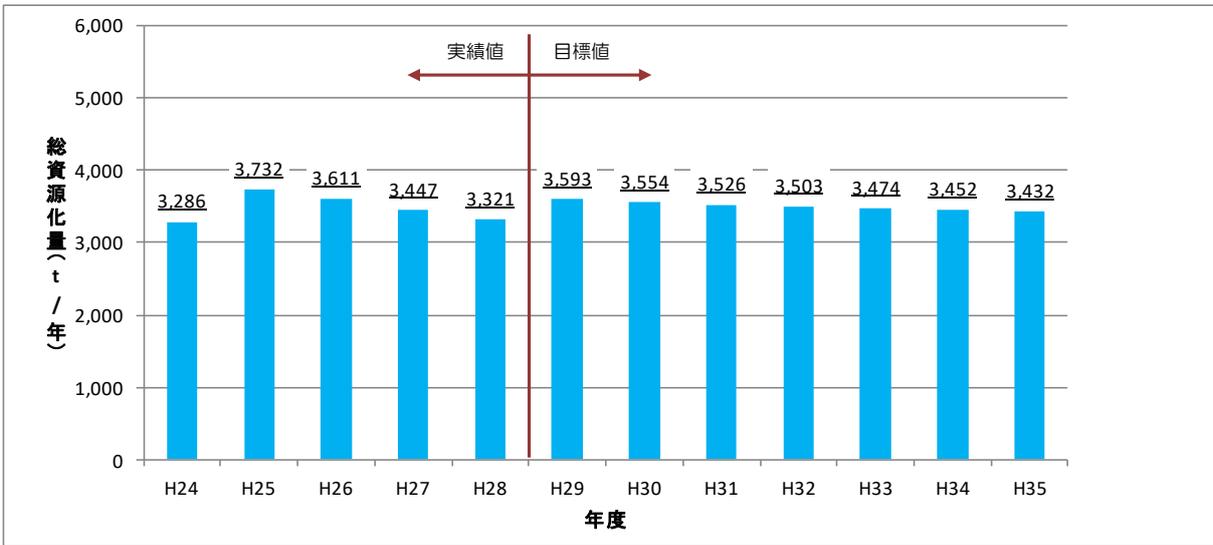


図 6 - 2 愛西市の総資源化量の推移

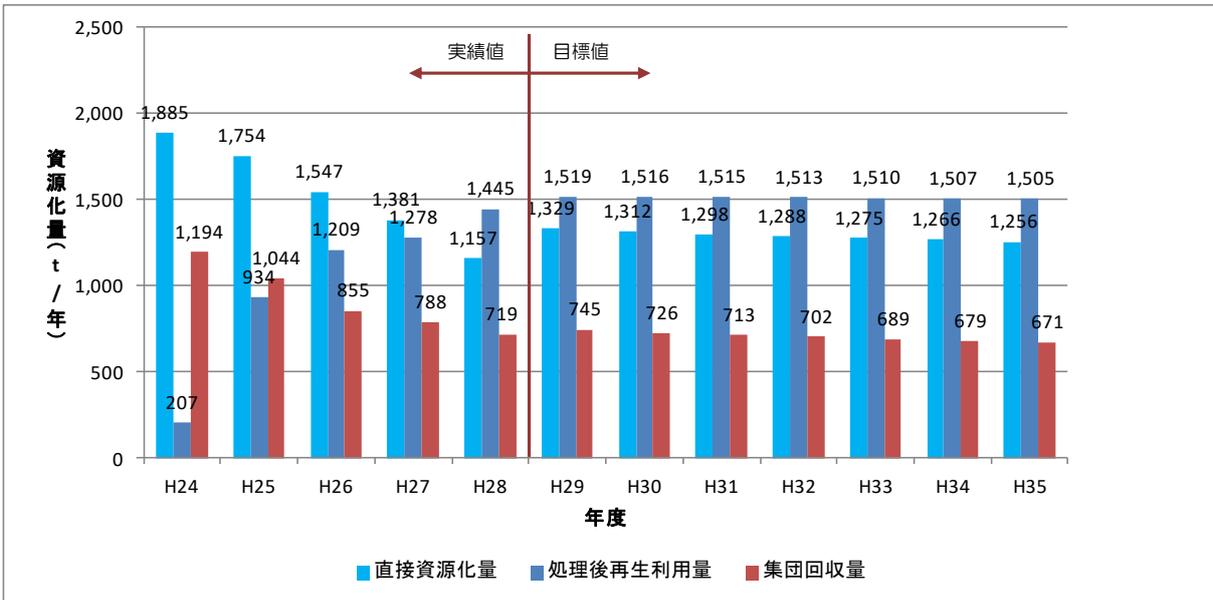


図 7 - 2 愛西市の直接資源化量、処理後再生利用量及び集団回収量の推移

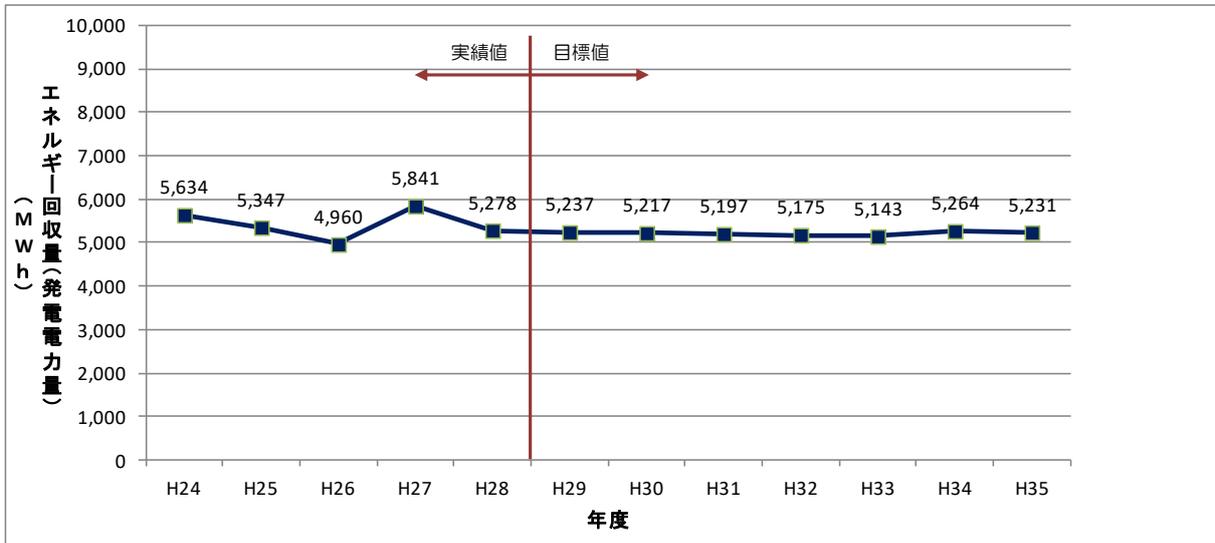


図 8 - 2 愛西市のエネルギー回収量（発電電力量）の推移

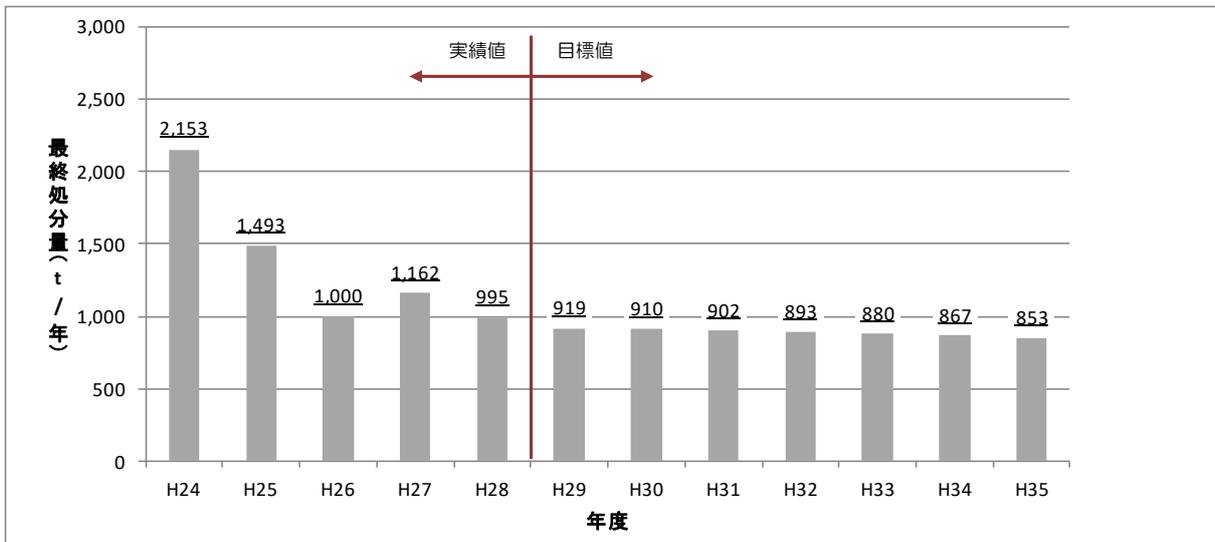


図 9 - 2 愛西市の最終処分量の推移

<構成市町村別：弥富市>

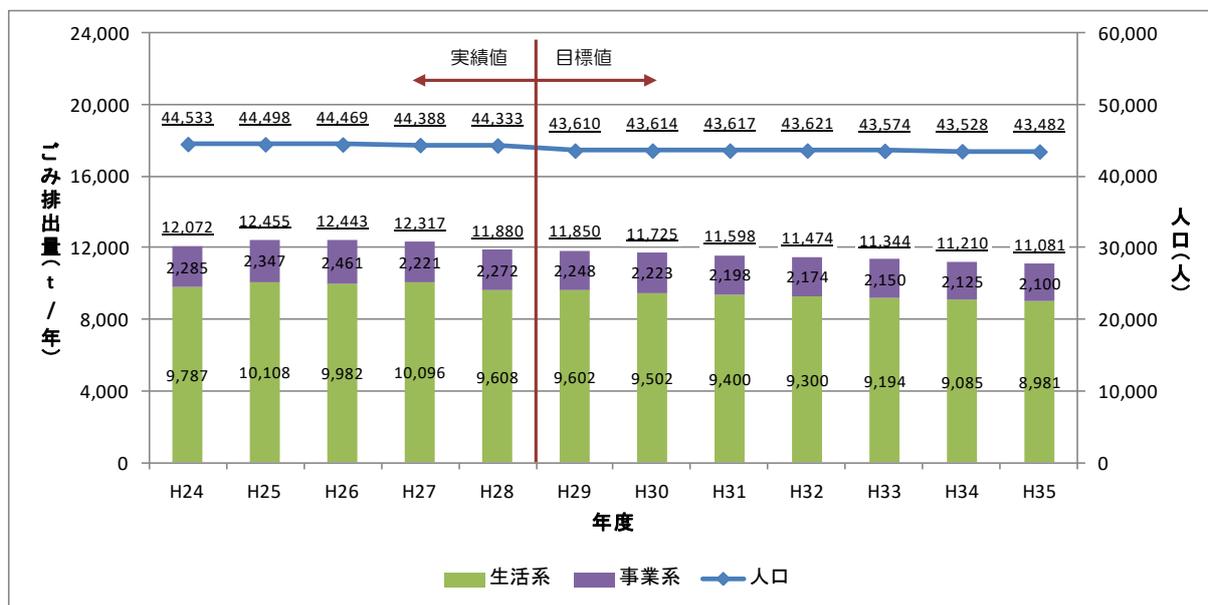


図 4-3 弥富市の排出量と人口の推移

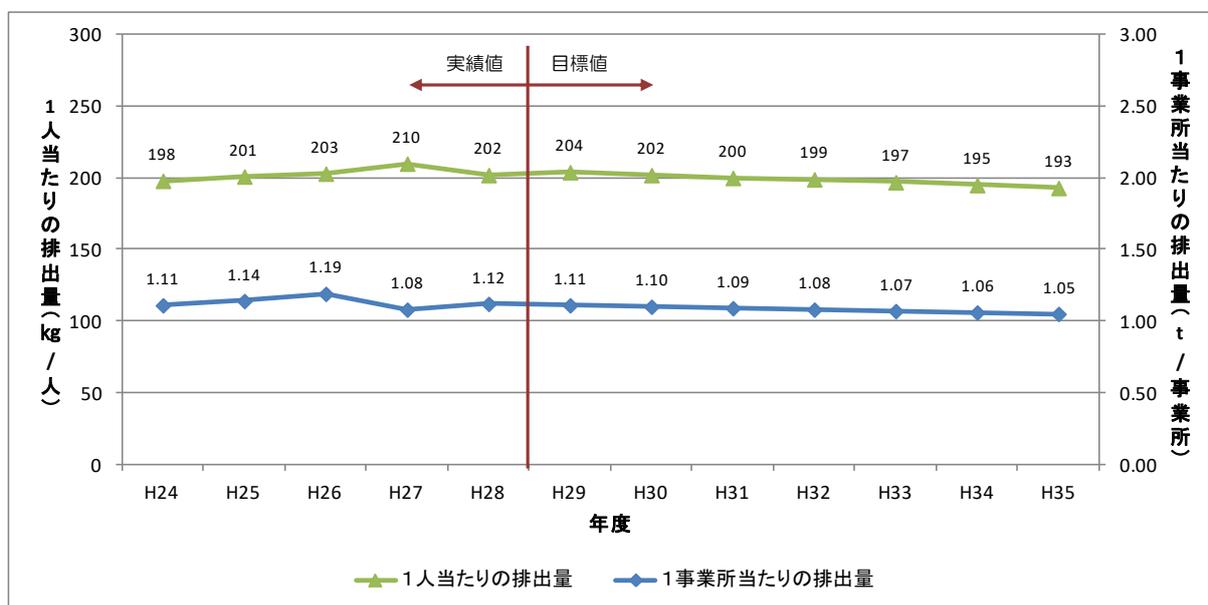


図 5-3 弥富市の1事業所当たり及び1人当たりの排出量の推移

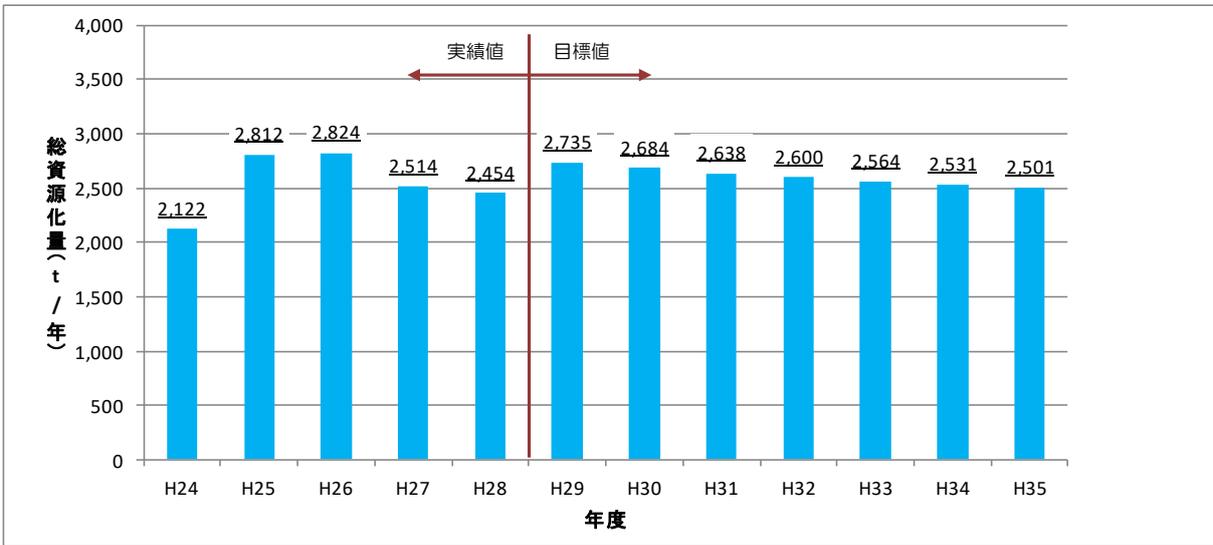


図 6 - 3 弥富市の総資源化量の推移

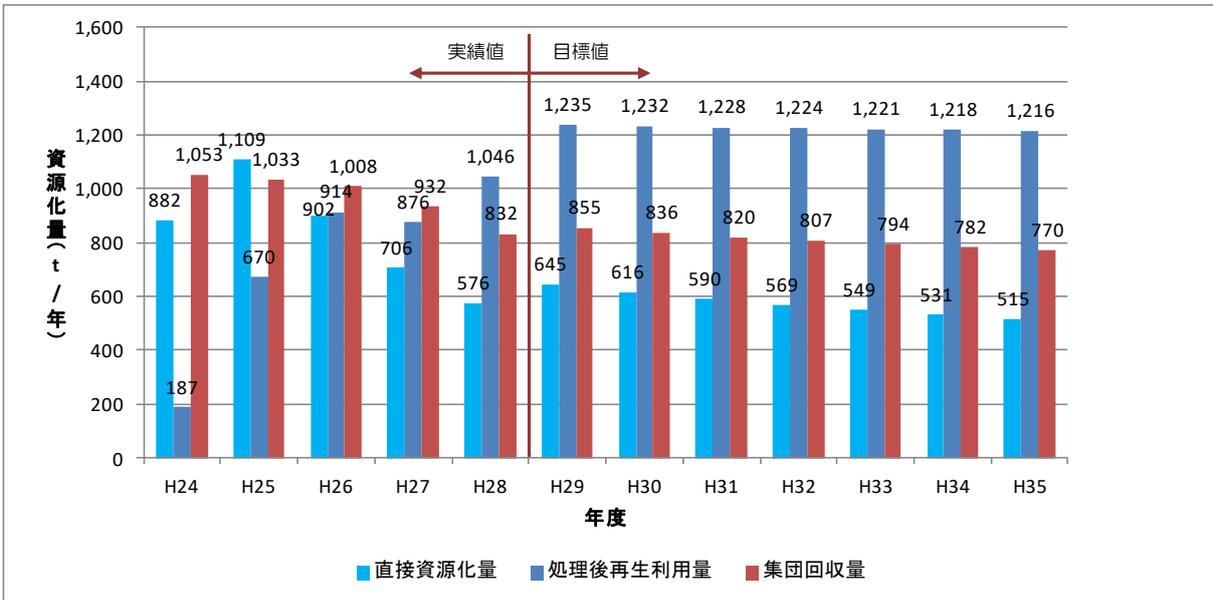


図 7 - 3 弥富市の直接資源化量、処理後再生利用量及び集団回収量の推移

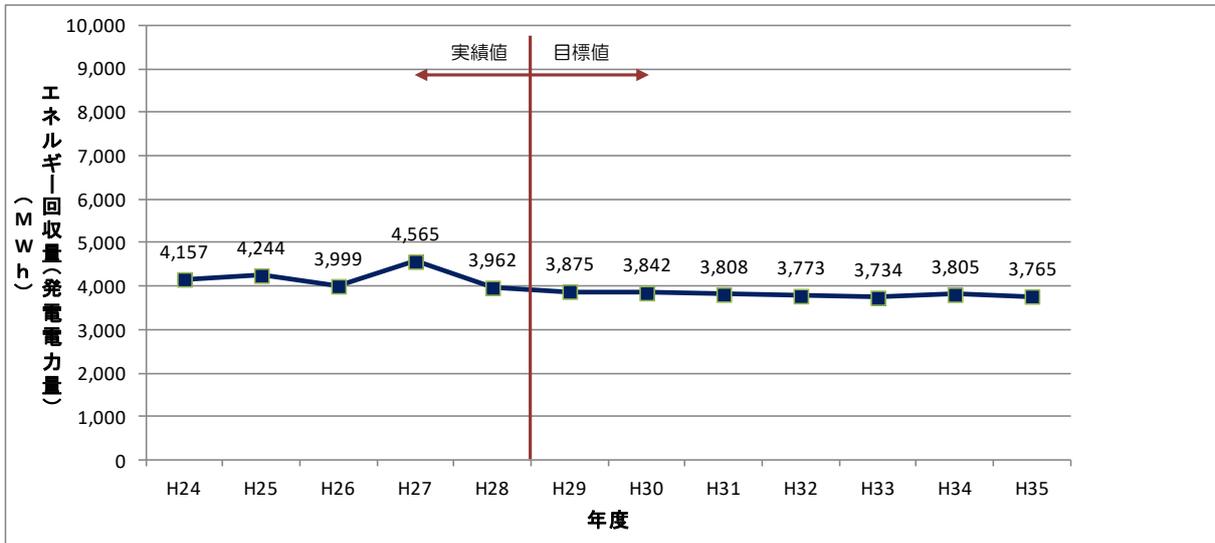


図 8 - 3 弥富市のエネルギー回収量（発電電力量）の推移

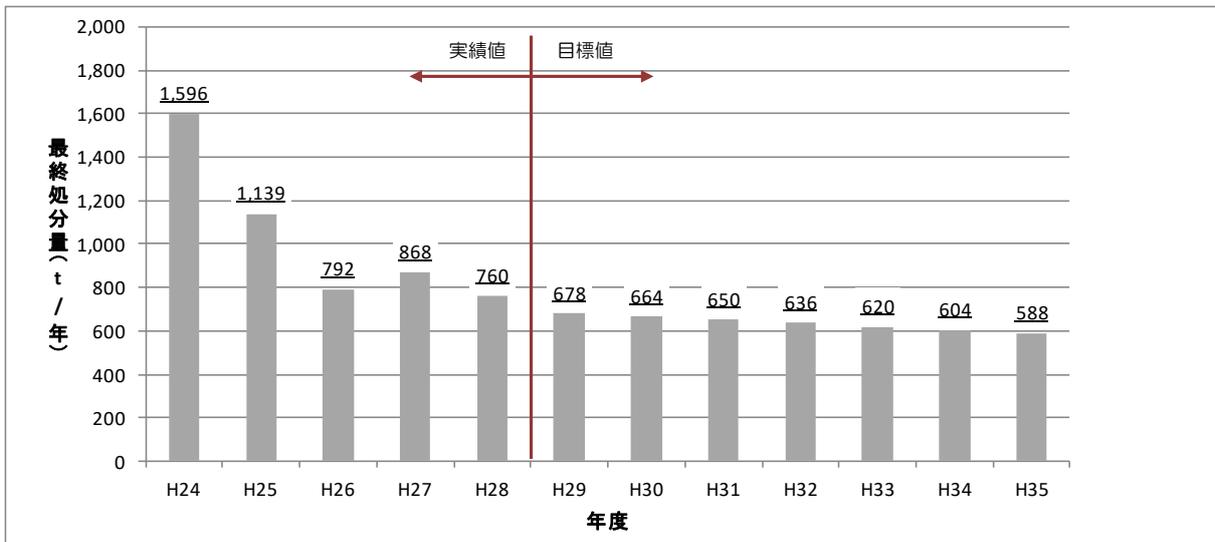


図 9 - 3 弥富市の最終処分量の推移

<構成市町村別：あま市>

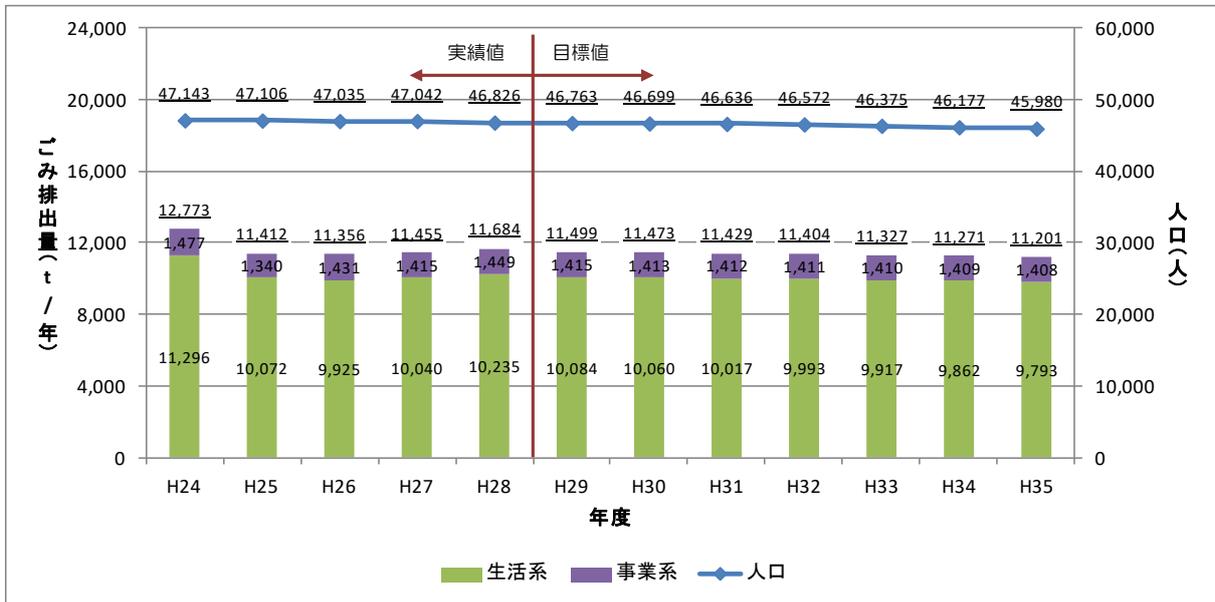


図 4-4 あま市の排出量と人口の推移

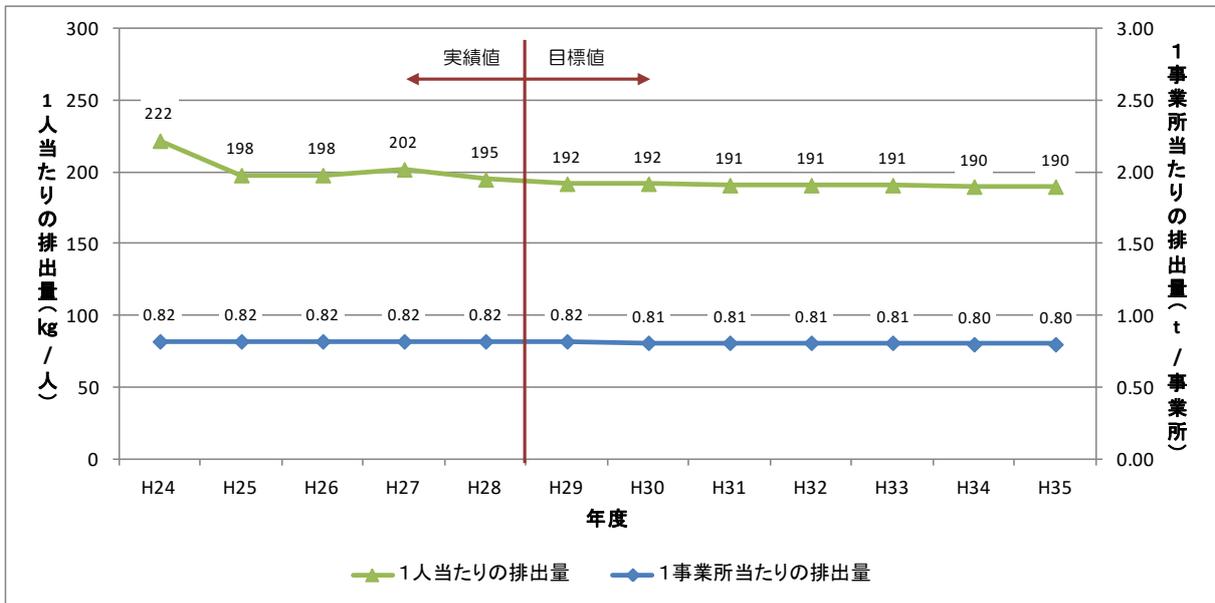


図 5-4 あま市の1事業所当たり及び1人当たりの排出量の推移

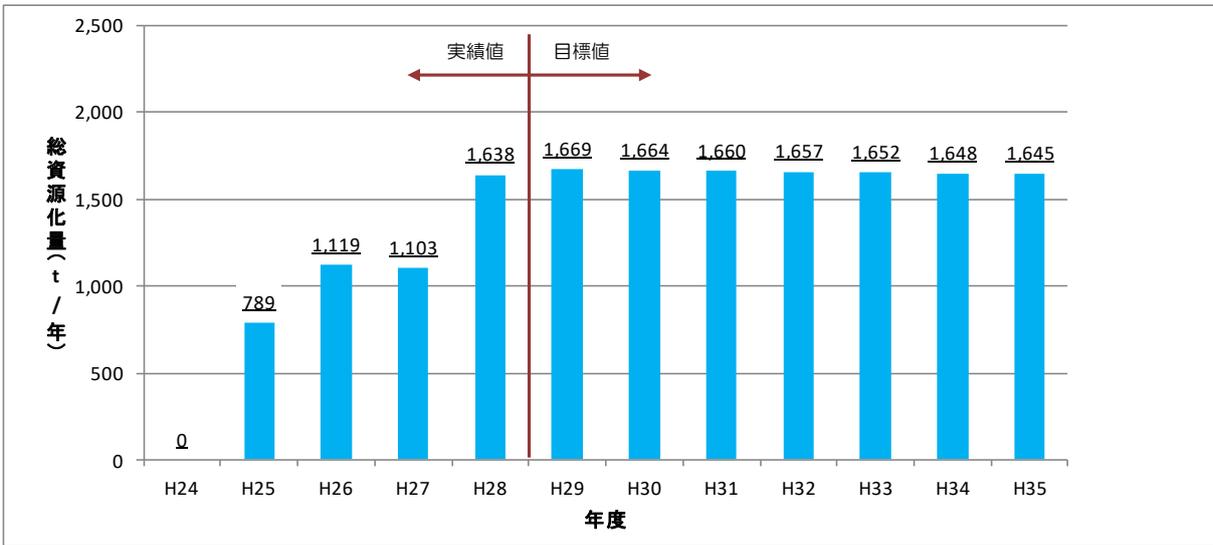


図 6 - 4 あま市の総資源化量の推移

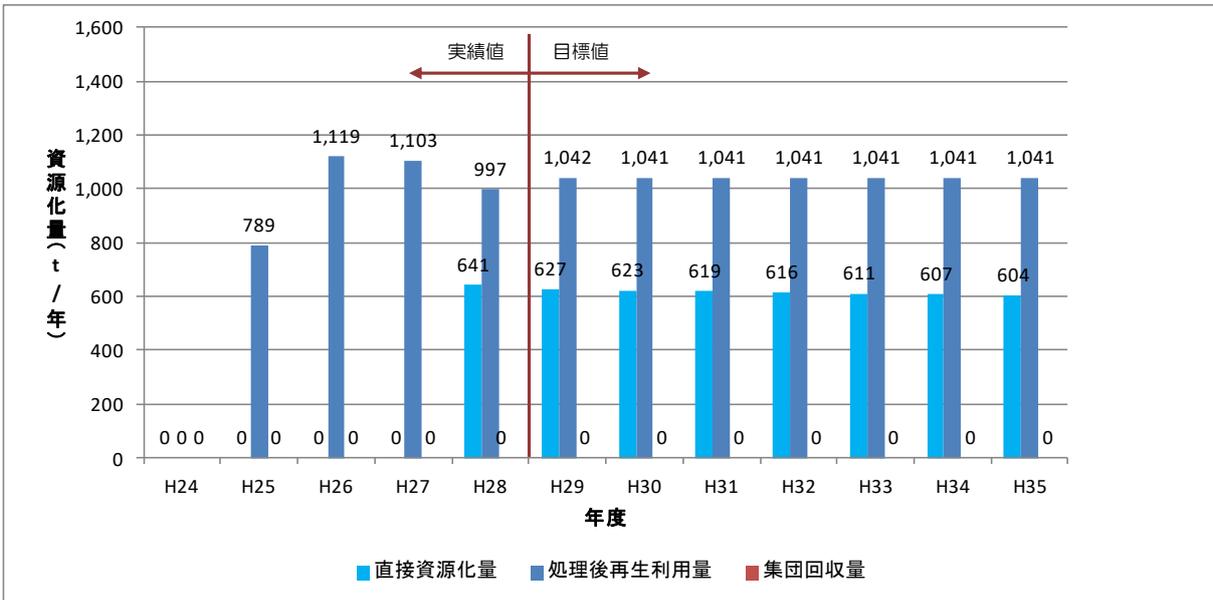


図 7 - 4 あま市の直接資源化量、処理後再生利用量及び集団回収量の推移

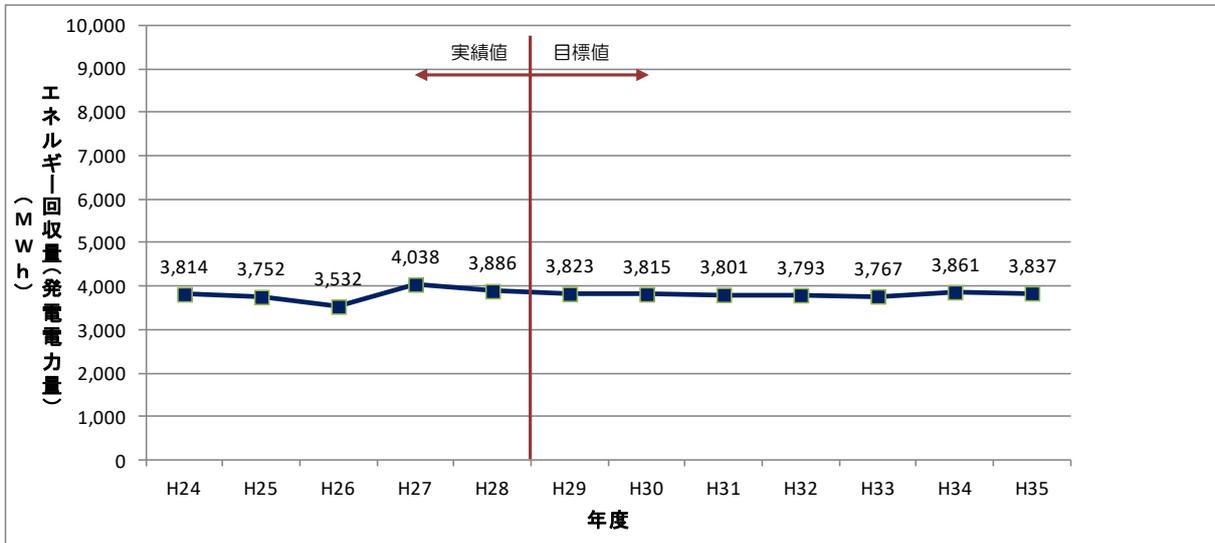


図 8 - 4 あま市のエネルギー回収量（発電電力量）の推移

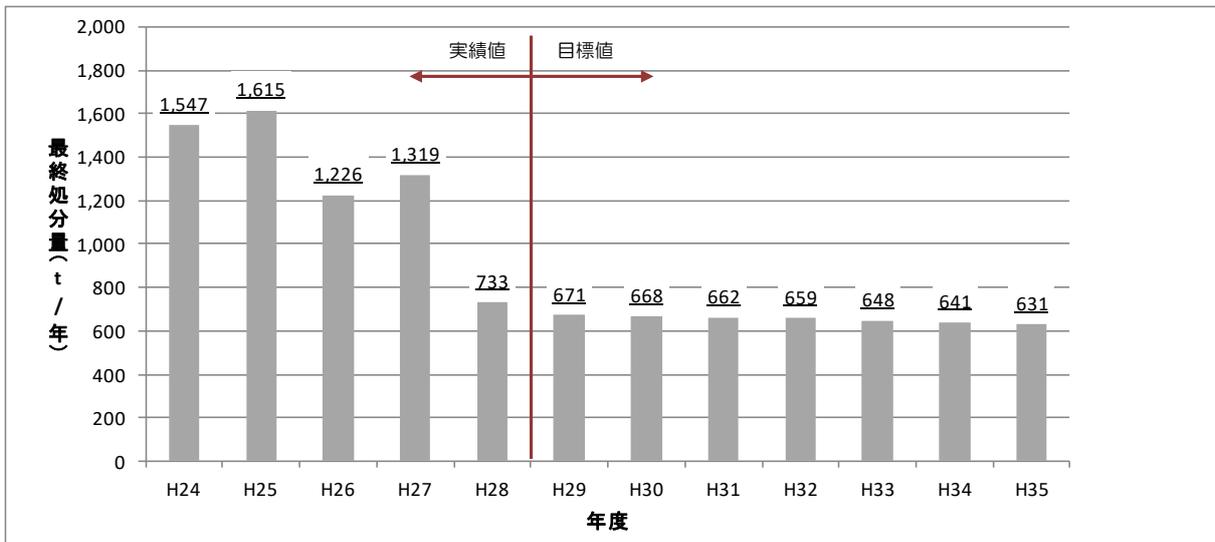


図 9 - 4 あま市の最終処分量の推移

<構成市町村別：大治町>

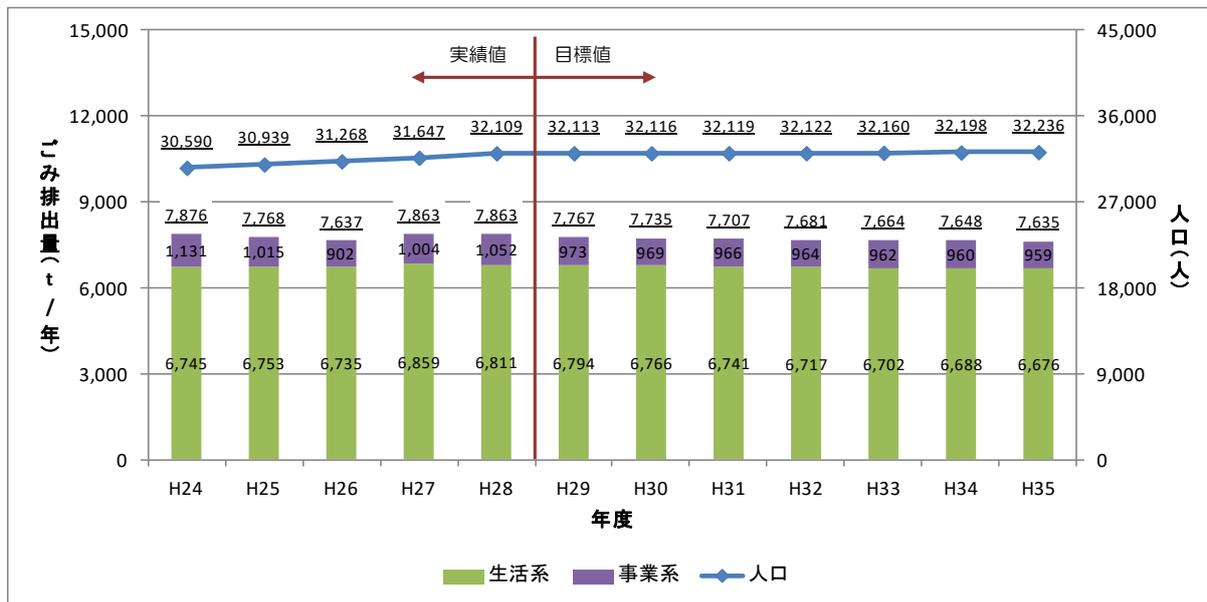


図 4-5 大治町の排出量と人口の推移

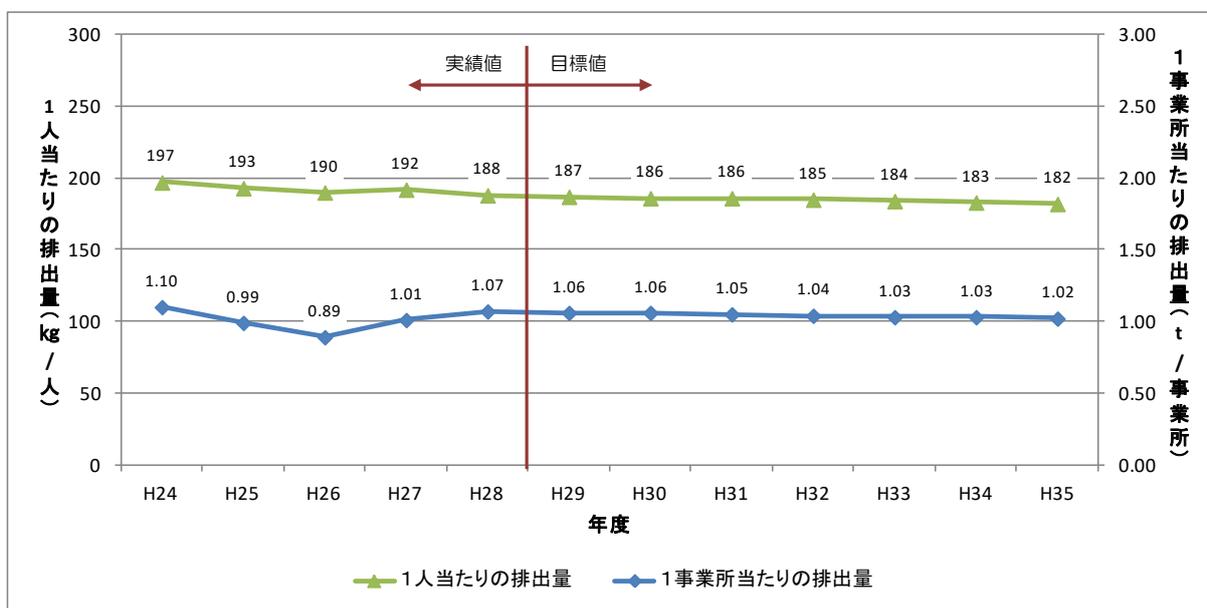


図 5-5 大治町の1事業所当たり及び1人当たりの排出量の推移

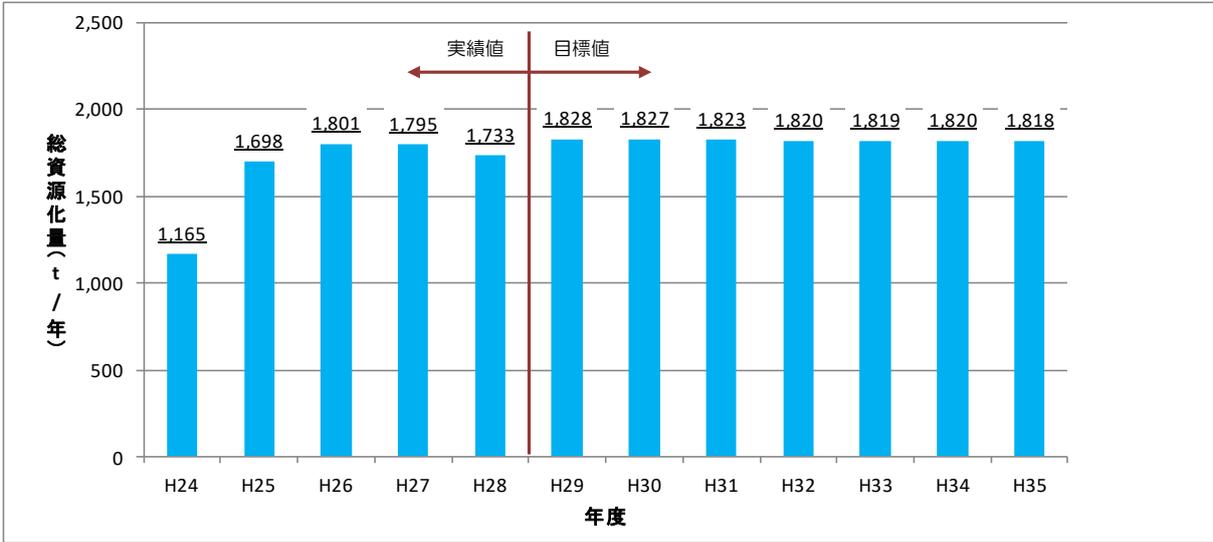


図 6 - 5 大治町の総資源化量の推移

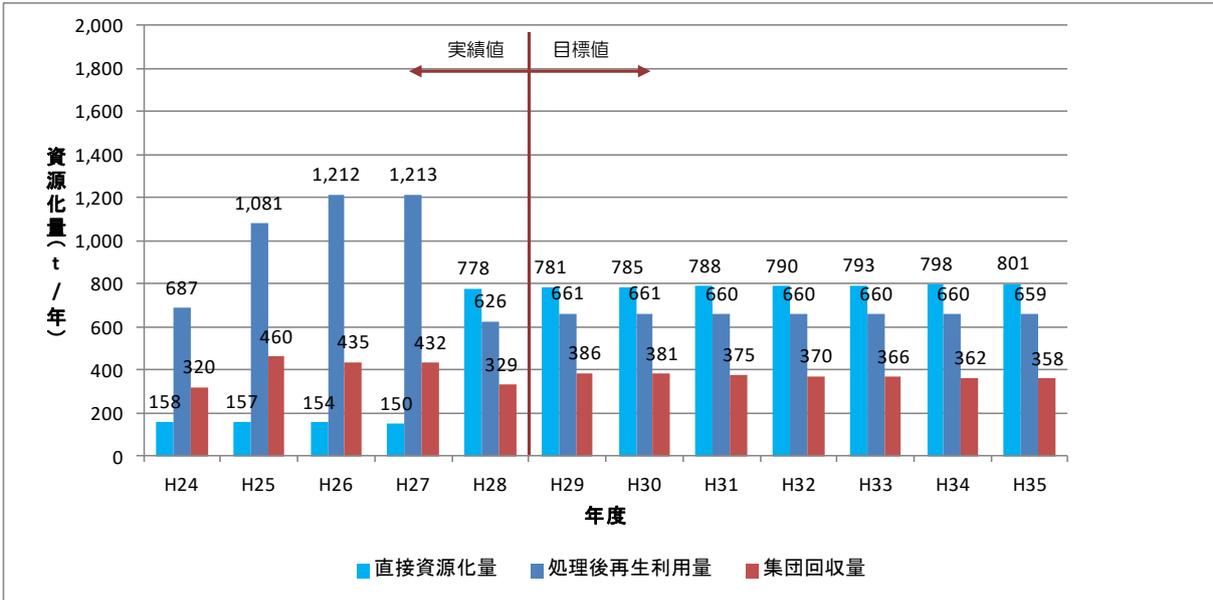


図 7 - 5 大治町の直接資源化量、処理後再生利用量及び集団回収量の推移

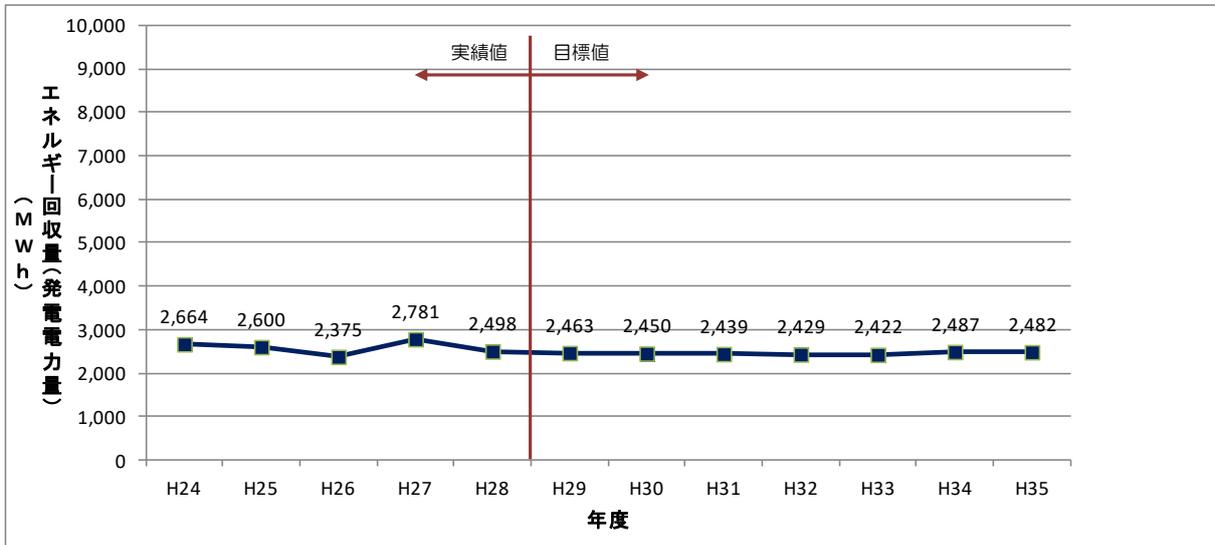


図 8 - 5 大治町のエネルギー回収量（発電電力量）の推移

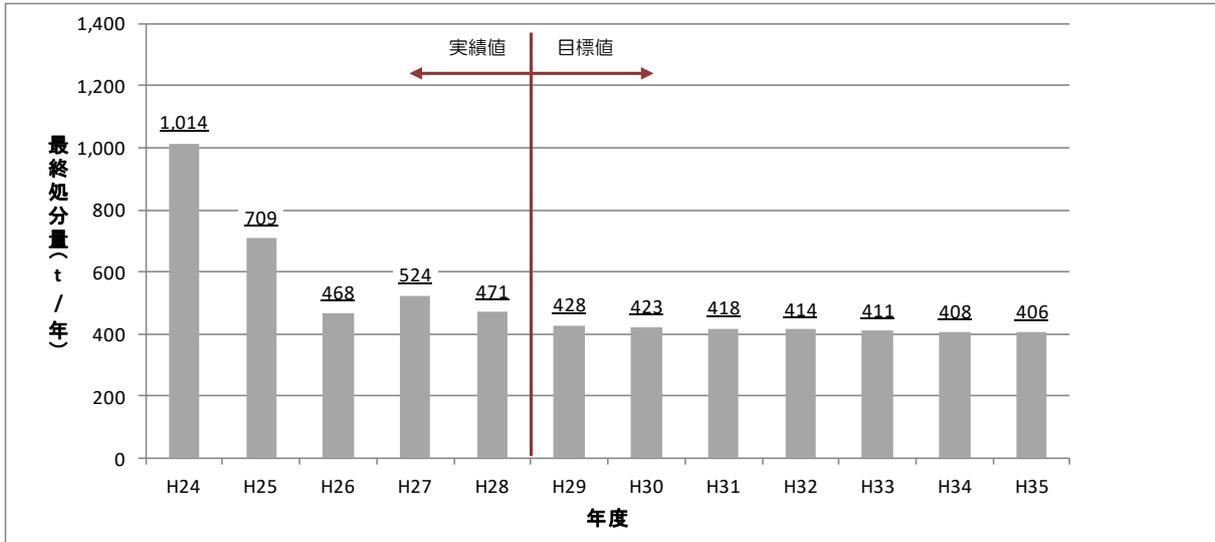


図 9 - 5 大治町の最終処分量の推移

<構成市町村別：蟹江町>

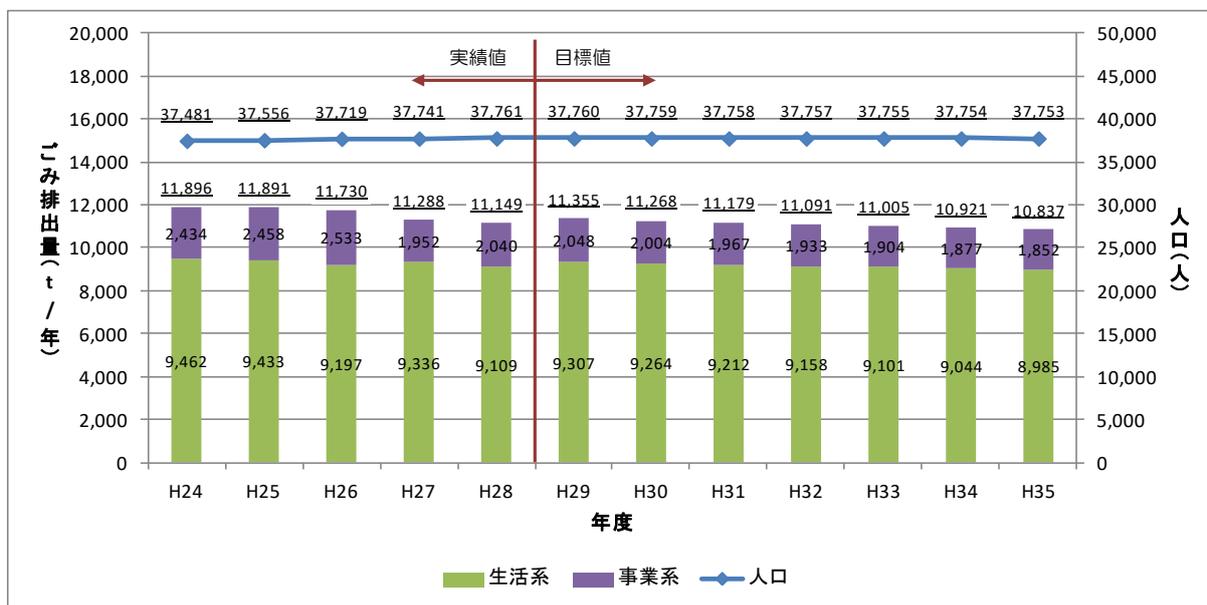


図4-6 蟹江町の排出量と人口の推移

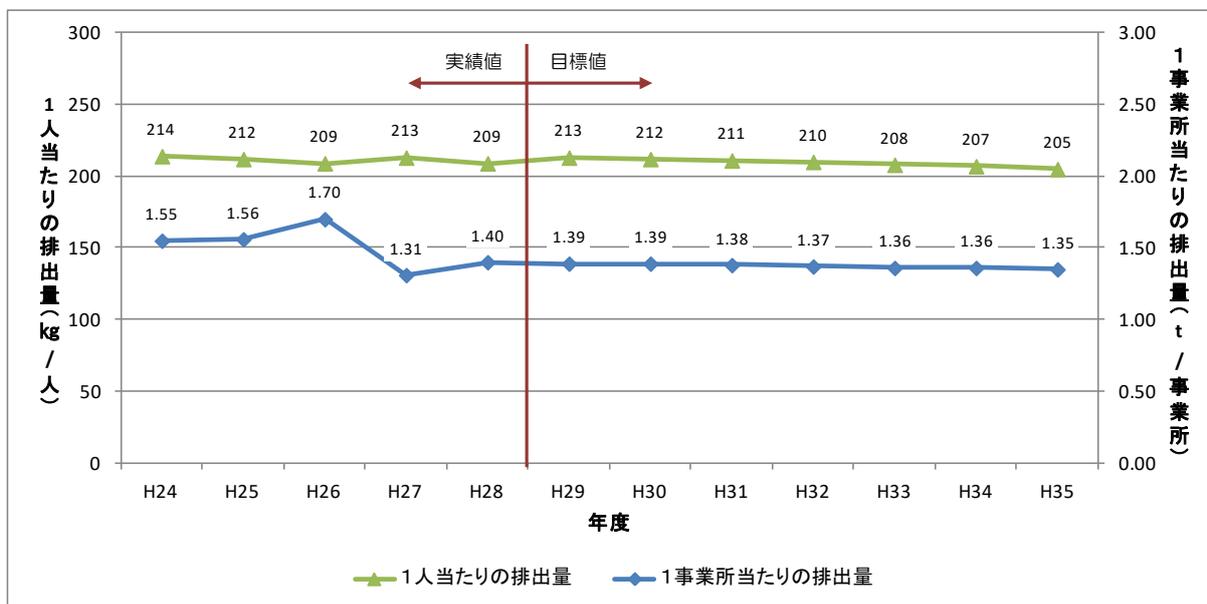


図5-6 蟹江町の1事業所当たり及び1人当たりの排出量の推移

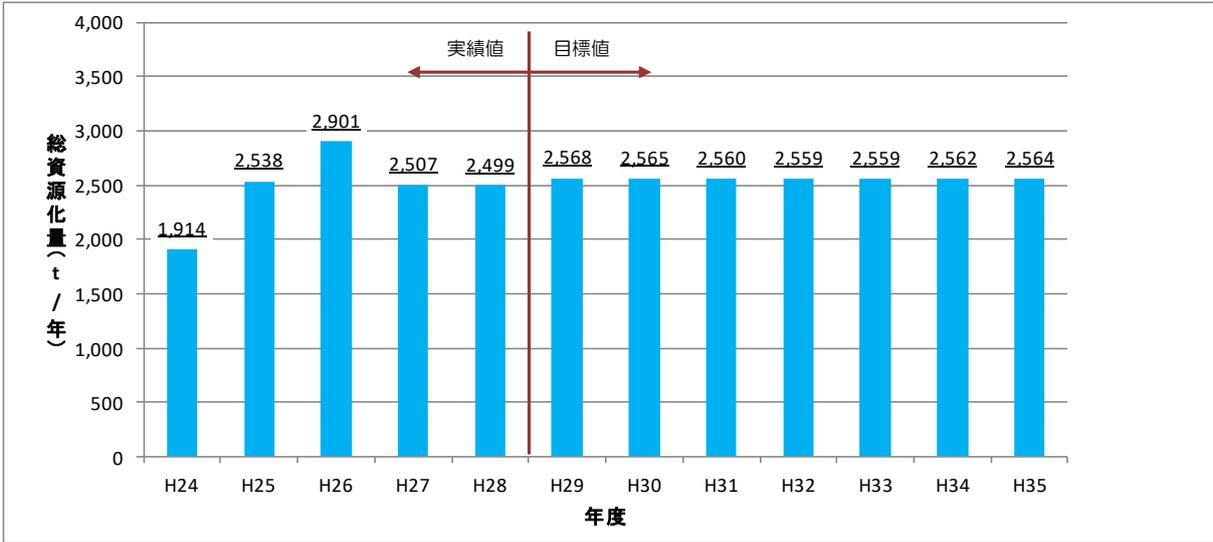


図 6 - 6 蟹江町の総資源化量の推移

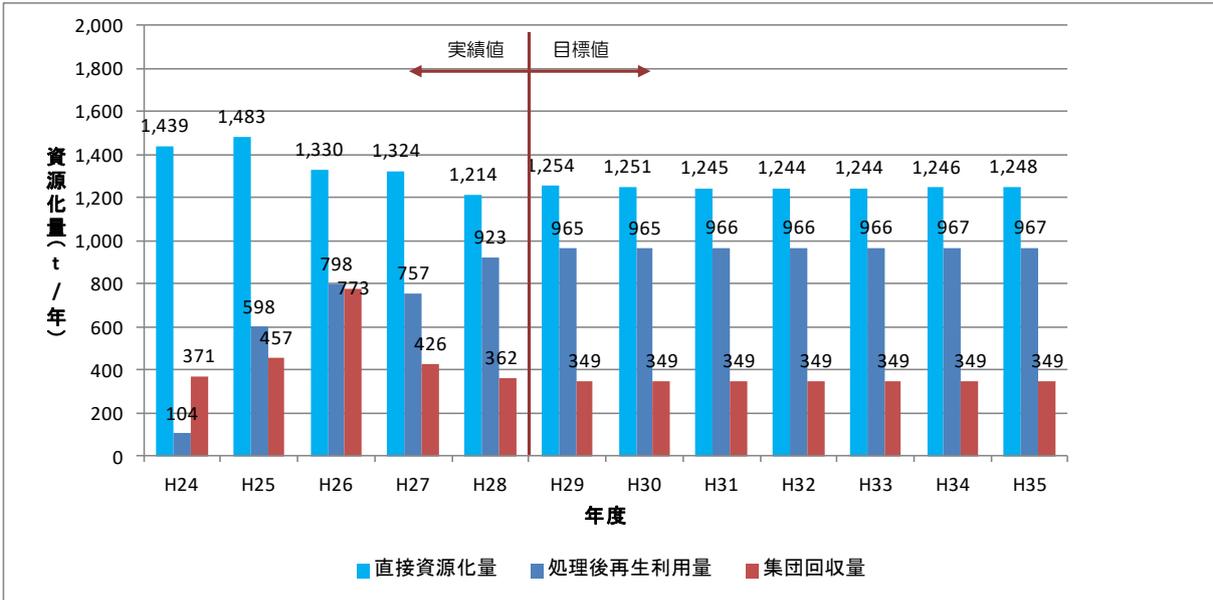


図 7 - 6 蟹江町の直接資源化量、処理後再生利用量及び集団回収量の推移

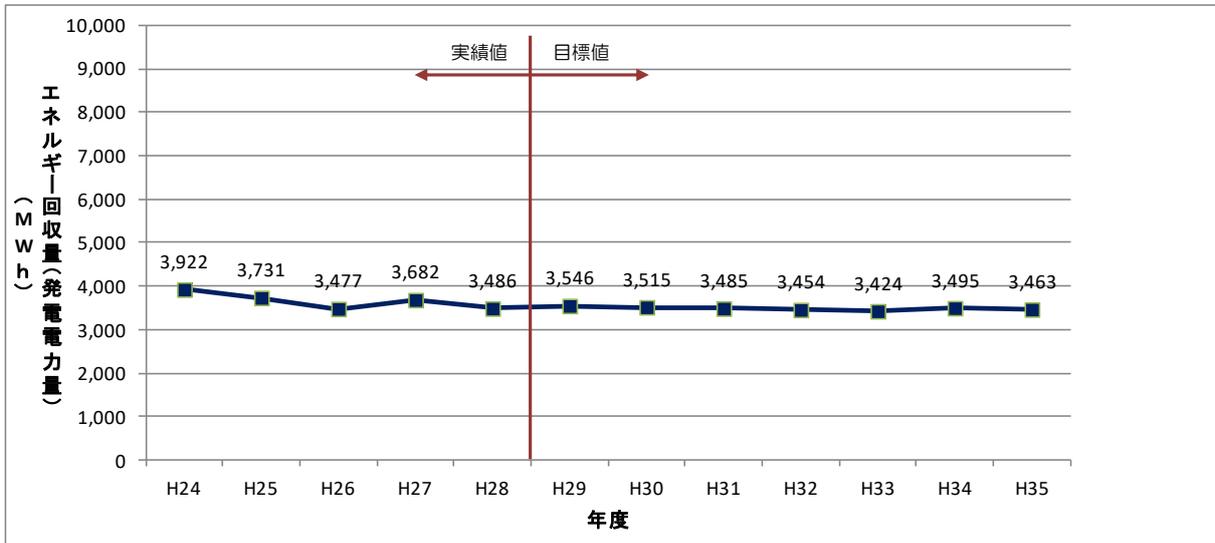


図 8 - 6 蟹江町のエネルギー回収量（発電電力量）の推移

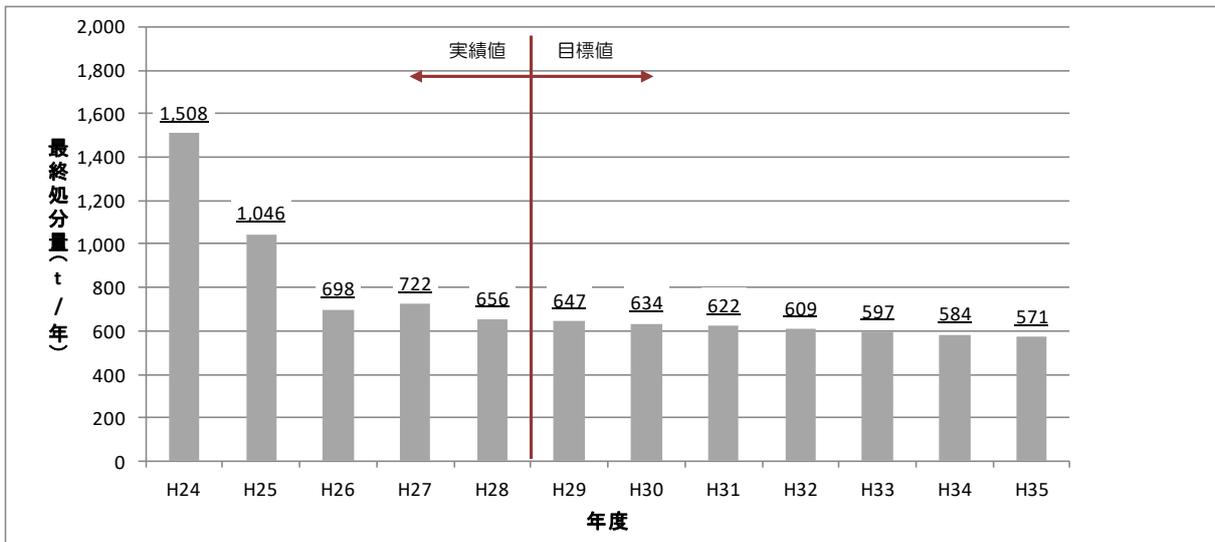


図 9 - 6 蟹江町の最終処分量の推移

<構成市町村別：飛島村>

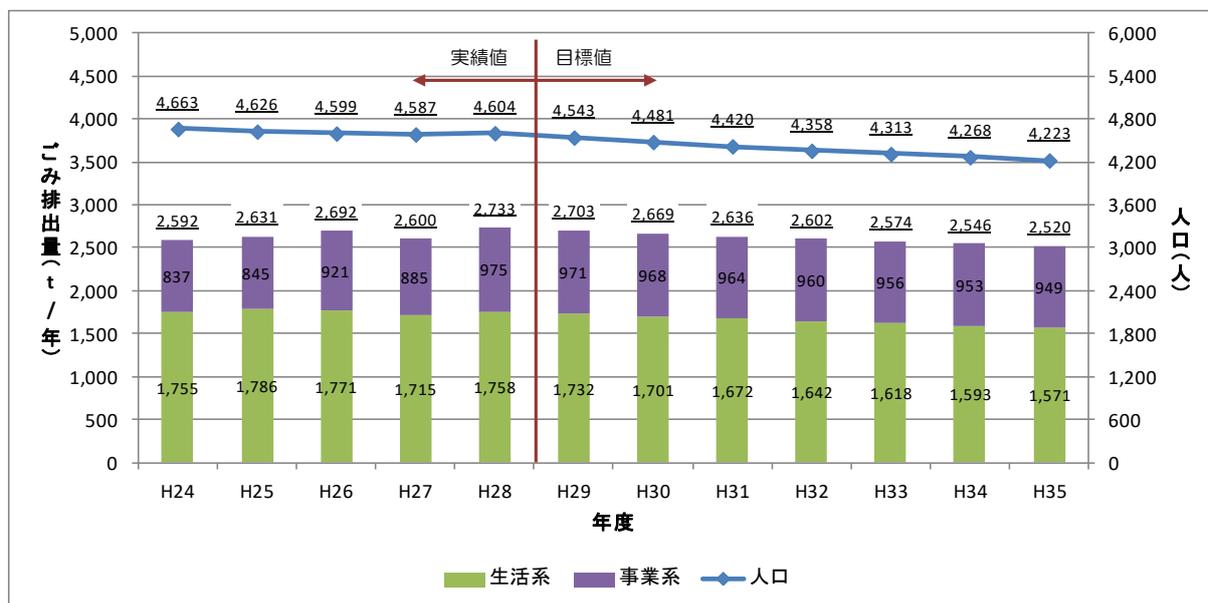


図 4-7 飛島村の排出量と人口の推移

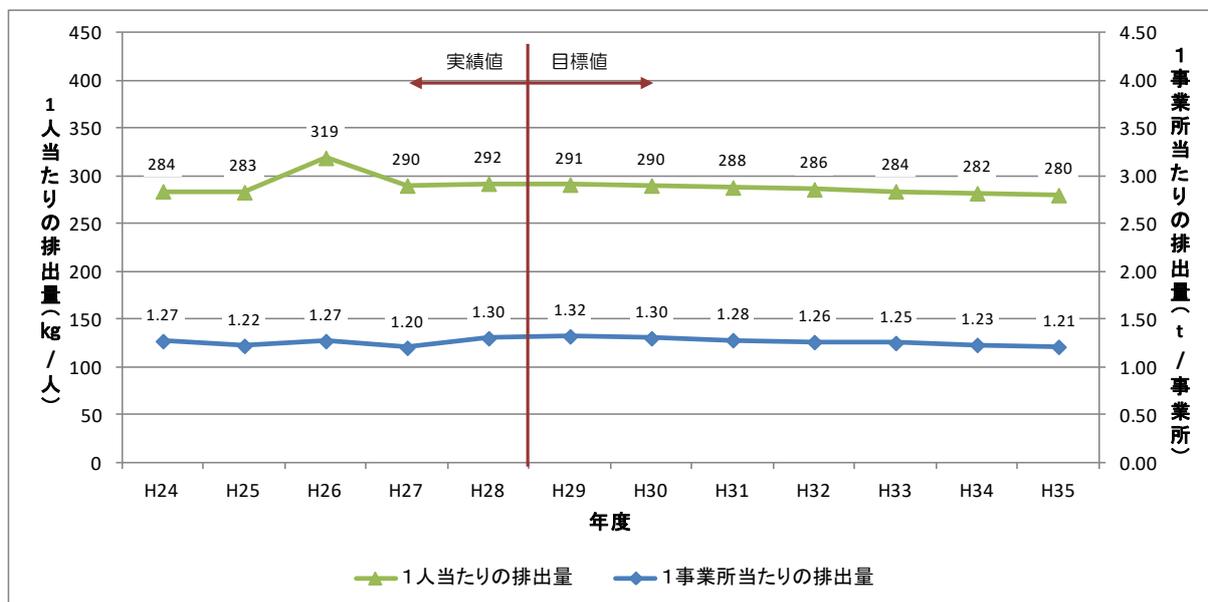


図 5-7 飛島村の1事業所当たり及び1人当たりの排出量の推移

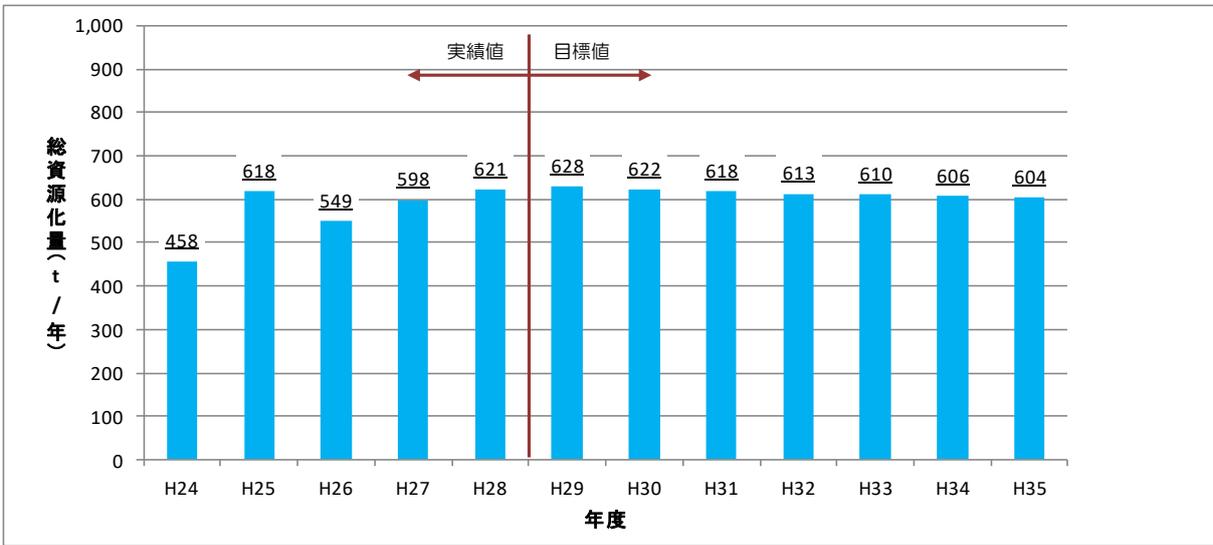


図 6 - 7 飛島村の総資源化量の推移

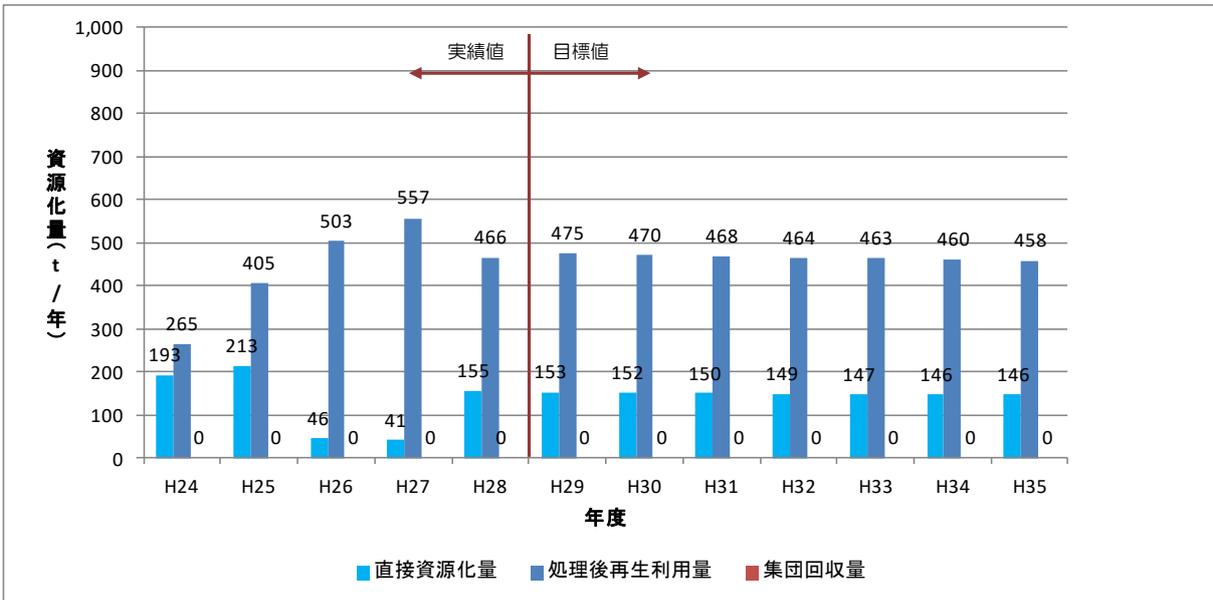


図 7 - 7 飛島村の直接資源化量、処理後再生利用量及び集団回収量の推移

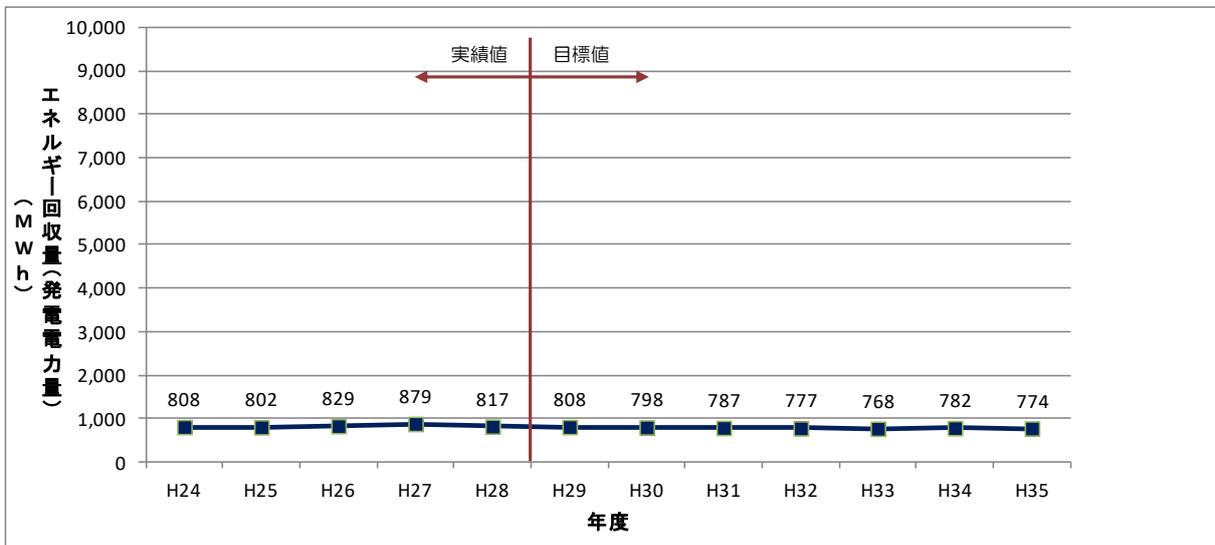


図 8 - 7 飛島村のエネルギー回収量（発電電力量）の推移

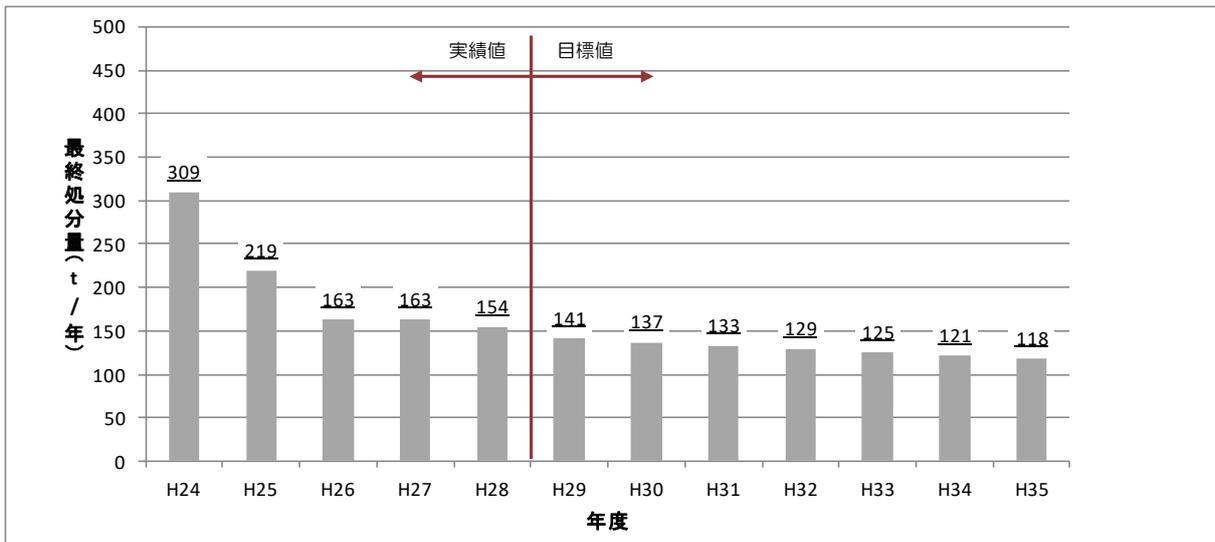


図 9 - 7 飛島村の最終処分量の推移

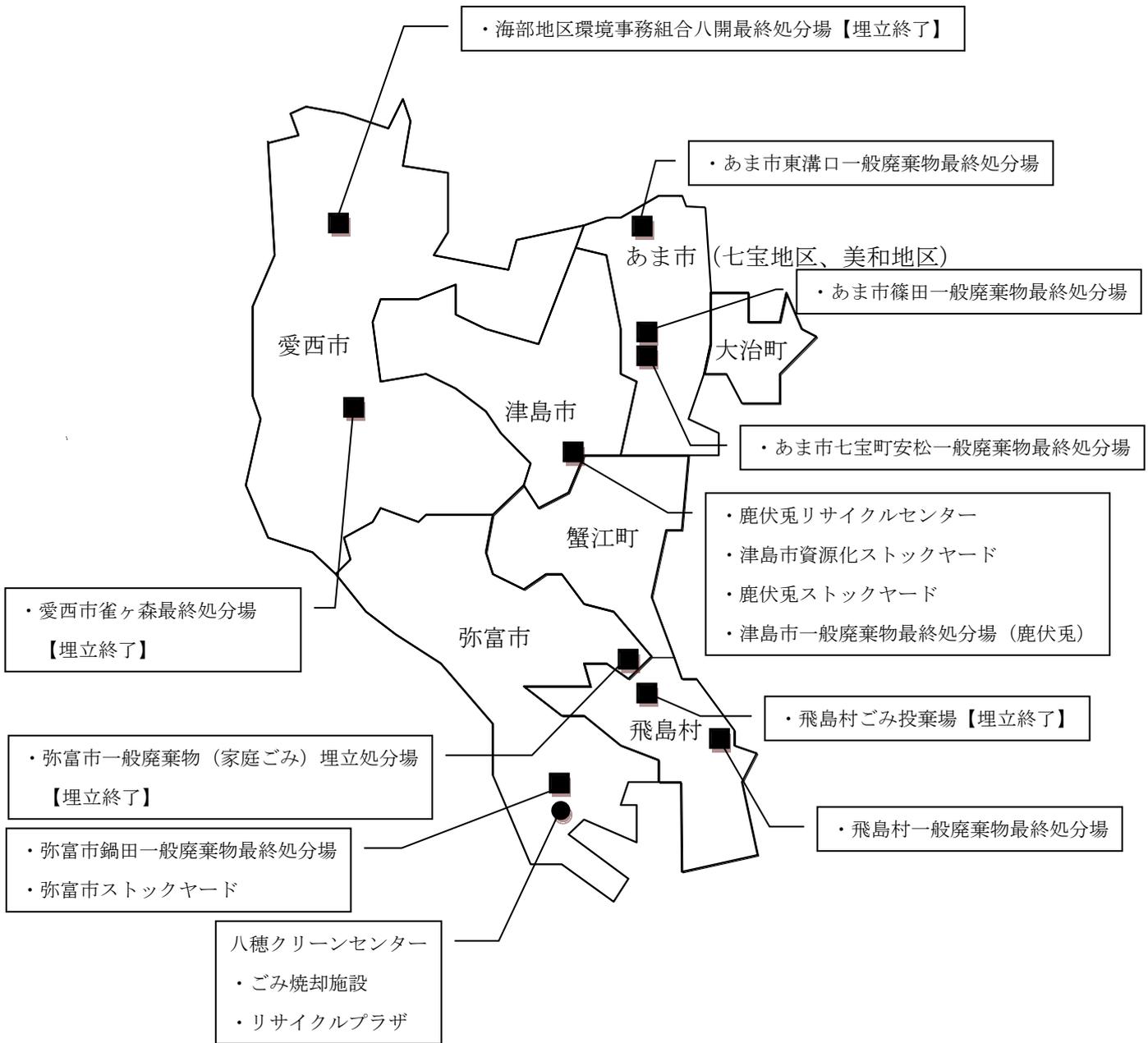


図 10 地域内の現有施設の位置

現有施設の概要

項目	内容
施設管理団体	海部地区環境事務組合
施設名称	八穂クリーンセンター ごみ焼却施設
処理対象ごみ	可燃ごみ、粗大ごみ、ごみ処理残渣、し尿処理残渣
所在地	愛知県弥富市鍋田町八穂 399 番地 3
稼働年月	平成 14 年 6 月
処理能力・炉形式	330t/24h (110t/24h×3 炉) 連続燃焼式焼却炉 (ストーカ式)
灰溶融炉	黒鉛電極式プラズマアーク炉 (休止中)
溶融処理能力	56t/日 (28t×2 炉)
敷地面積	49,907 m ²
建築面積	12,884 m ²
延床面積	31,366 m ²
受入供給方式	ピット・アンド・クレーン方式
ガス冷却方式	ボイラ
排ガス処理方式	乾式有害ガス除去装置、触媒式脱硝設備、バグフィルタ
余熱利用方式	発電、温水熱交換方式 (場内・場外)
通風方式	平衡通風方式
排水処理方式	無機系排水：場内循環使用 (無放流) 有機系排水：原則として無放流、一部放流も可
設計・施工	三菱重工業株式会社

項目	内容
施設管理団体	津島市
施設名称	鹿伏兎リサイクルセンター (鹿伏兎処分場敷地内)
処理対象ごみ	ペットボトル、プラスチック
所在地	愛知県津島市鹿伏兎町字袴腰地内
稼働年月	平成 18 年 4 月
処理能力	4.9 t / 日

項目	内容
施設管理団体	津島市
施設名称	津島市資源化ストックヤード (鹿伏兎処分場敷地内)
処理対象ごみ	ガラス類
所在地	愛知県津島市鹿伏兎町字袴腰地内
供用開始	昭和 57 年 1 月
処理能力	241 m ³

項 目	内 容
施 設 管 理 団 体	津島市
施 設 名 称	鹿伏兎ストックヤード（鹿伏兎処分場敷地内）
処 理 対 象 ご み	ペットボトル、プラスチック
所 在 地	愛知県津島市鹿伏兎町字袴腰地内
供 用 開 始	平成 18 年 4 月
処 理 能 力	42 m ²

項 目	内 容
施 設 管 理 団 体	弥富市
施 設 名 称	弥富市ストックヤード
処 理 対 象 ご み	ガラス類
所 在 地	愛知県弥富市鍋田町八穂 58 番地
供 用 開 始	平成 6 年 4 月
処 理 能 力	284 m ²

項 目	内 容		
施 設 管 理 団 体	海部地区環境事務組合		
施 設 名 称	八穂クリーンセンター リサイクルプラザ		
処 理 対 象 ご み	不燃ごみ、粗大ごみ、びん、缶		
所 在 地	愛知県弥富市鍋田町八穂 399 番地 3		
稼 動 年 月	平成 14 年 6 月		
処理能力	破 碎 選 別 施 設	不 燃 性 粗 大 ご み	19 t / 日
		可 燃 性 粗 大 ご み プ ラ ス チ ッ ク 類 ご み	27 t / 日
		不 燃 ご み	55 t / 日
	資 源 化 施 設	ビ ン 類	12.5 t / 日
		缶 類	9.5 t / 日
		ペ ッ ト ボ ト ル	1.5 t / 日
	ト レ イ	1.3 t / 日	
	紙・布・ダンボール類	5 t / 日	
合 計			130.8 t / 日

項目	内容
施設管理団体	津島市
施設名称	津島市一般廃棄物最終処分場（鹿伏兎）
埋立対象ごみ	不燃ごみ、粗大ごみ
所在地	愛知県津島市鹿伏兎町字袴腰地内
埋立開始年月	平成9年4月
埋立方式	サンドイッチ方式
埋立面積	25,197 m ²
埋立容積	138,149 m ³

項目	内容
施設管理団体	愛西市
施設名称	愛西市雀ヶ森最終処分場
埋立対象ごみ	不燃ごみ、粗大ごみ
所在地	愛知県愛西市雀ヶ森町前並地内
埋立開始年月	平成9年10月
埋立方式	サンドイッチ方式
埋立面積	3,403 m ²
埋立容積	15,840 m ³
備考	埋立終了

項目	内容
施設管理団体	弥富市
施設名称	弥富市一般廃棄物（家庭ごみ）埋立処分場
埋立対象ごみ	不燃ごみ
所在地	愛知県弥富市海屋二丁目 81 番地
埋立開始年月	昭和 56 年 6 月
埋立方式	セル方式
埋立面積	4,237 m ²
埋立容積	2,556 m ³
備考	埋立終了

項 目	内 容
施 設 管 理 団 体	弥富市
施 設 名 称	弥富市一般廃棄物最終処分場
埋 立 対 象 ご み	不燃ごみ
所 在 地	愛知県弥富市鍋田町八穂 58 番地
埋 立 開 始 年 月	平成 13 年 4 月
埋 立 方 式	サンドイッチ方式
埋 立 面 積	5,900 m ²
埋 立 容 積	27,000 m ³

項 目	内 容
施 設 管 理 団 体	あま市
施 設 名 称	あま市七宝町安松一般廃棄物最終処分場
埋 立 対 象 ご み	埋立ごみ
所 在 地	愛知県あま市七宝町安松五丁目 1～28 番地
埋 立 開 始 年 月	平成 6 年 4 月
埋 立 方 式	サンドイッチ方式
埋 立 面 積	5,506 m ²
埋 立 容 積	31,657 m ³

項 目	内 容
施 設 管 理 団 体	あま市
施 設 名 称	あま市東溝口一般廃棄物最終処分場
埋 立 対 象 ご み	熔融スラグ
所 在 地	愛知県あま市東溝口三丁目 102・112・113
埋 立 開 始 年 月	平成 10 年 4 月
埋 立 方 式	サンドイッチ方式
埋 立 面 積	5,951 m ²
埋 立 容 積	15,540 m ³

項 目	内 容
施 設 管 理 団 体	あま市
施 設 名 称	あま市篠田一般廃棄物最終処分場
埋 立 対 象 ご み	不燃ごみ、プラスチック類
所 在 地	愛知県あま市篠田森南 19
埋 立 開 始 年 月	平成 9 年 4 月
埋 立 方 式	サンドイッチ方式
埋 立 面 積	15,658 m ²
埋 立 容 積	85,336 m ³

項 目	内 容
施 設 管 理 団 体	飛島村
施 設 名 称	飛島村一般廃棄物最終処分場
埋 立 対 象 ご み	焼却残渣（主灰）、熔融スラグ
所 在 地	愛知県海部郡飛島村新政成亥之切 961 番地 1
埋 立 開 始 年 月	平成 16 年 4 月
埋 立 方 式	サンドイッチ方式
埋 立 面 積	5,000 m ²
埋 立 容 積	2,300 m ³

項 目	内 容
施 設 管 理 団 体	飛島村
施 設 名 称	飛島村ごみ投棄場
埋 立 対 象 ご み	粗大ごみ
所 在 地	愛知県海部郡飛島村服岡八丁目 25-1
埋 立 開 始 年 月	昭和 55 年 11 月
埋 立 方 式	セル方式
埋 立 面 積	6,516 m ²
埋 立 容 積	22,621 m ³
備 考	埋立終了

項 目	内 容
施 設 管 理 団 体	海部地区環境事務組合
施 設 名 称	海部地区環境事務組合八開最終処分場
埋 立 対 象 ご み	焼却残渣（主灰、飛灰）
所 在 地	愛知県愛西市二子町上丸島地内
埋 立 開 始 年 月	平成1年4月
埋 立 方 式	サンドイッチ方式
埋 立 面 積	5,671 m ²
埋 立 容 積	14,500 m ³
備 考	埋立終了

ごみの分別区分 (1/7)

<津島市>

分別区分	ごみの種類	
可燃ごみ	料理くず（生ごみなど料理くず）、紙くず（ちり紙、油紙、紙コップなど）、布類（ふとん、毛布、じゅうたん、ぬいぐるみ、カーテンなど）、木くず（落ち葉、剪定草木、板切れなど）、革製品（くつ、かばん、手袋など）、プラスチック製容器包装以外のプラスチック・ビニール製品（プラモデル、おもちゃ類、ビデオテープ、カセットテープなど）、その他（マッチ、花火、保冷剤など）	
粗大ごみ	おおむね大きさが3m以下で、かつ、重さが50kg以下のもの。 ふとん、自転車、座布団、ガスこんろ、カラオケセット、こたつ（こたつ板を除く）、照明器具、食器乾燥機、炊飯器、ストーブ、オーブンレンジ、給湯器、食器洗器、電子レンジ、アルミサッシ、いす・ソファ、ガラス戸、鏡台、オルガン、電子オルガン、ダブルベッド（ベッドマットを除く）、スプリングマット、たんす（一辺が1m以上のもの）、机、2段ベッド、アコーディオンカーテン、網戸・雨戸（2枚まで）、プランター、噴霧機、車椅子、げた箱、サイドボード、食卓テーブル、本棚・ロッカー（一辺が1m未満のもの）、うす など	
不燃ごみ	金属製品（時計、かさ、一斗缶、刃物、なべ、やかん、フライパンなど）、電化製品（トースター、アイロン、ラジカセ、ウォークマン、電気ポット、小型扇風機など）、その他（割れたガラス・コップ・陶器類、乾燥剤、使い捨てカイロ、ゴム製品、ポリ缶、プランター、電球など）	
資源	プラスチック類（プラスチック製容器包装）	発泡スチロール、プラスチック製ボトル、袋、カップ、ネットなど
	空きびん	酒びん、ドリンクびん、ソースびん、海苔びん、雑びん、化粧品びんなど
	空き缶	飲料用のアルミ缶・スチール缶、食品缶、菓子缶、サラダ油缶、缶づめの缶など、スプレー缶、カセット式ガスボンベ
	ペットボトル	飲料・酒類・しょうゆ・みりん・食酢用のペットボトル
	紙・段ボール、布類（古紙・古着）	新聞、チラシ、雑誌、ダンボール、雑がみ、古着類など
	乾電池（乾電池・体温計・ライター類）	乾電池、水銀を利用した体温計や温度計、ライター類など
	蛍光管（蛍光管類）	蛍光管

※（ ）内は、本市独自の呼称

ごみの分別区分 (2/7)

<愛西市>

分別区分	ごみの種類	
可燃ごみ (可燃物ごみ)	台所ごみ (残飯、茶かす、料理くず、果物の皮、魚の骨等)、割りばし、板くず、棒きれ、草花、紙くず、油紙、紙コップ、紙オムツ、生理用品、布類、枕、スリッパ	
粗大ごみ	机、いす、ベッド、タンス、鏡台、ふとん、マットレス、コタツ、オルガン、畳、自転車、三輪車など	
不燃ごみ (不燃物ごみ)	陶器類 (茶わん・皿・植木鉢等の陶製品)、金属製品、玩具類・ラジカセや炊飯器等の小型家電製品、割れガラス・割れビン・電球等、化粧品等の容器 (プラスチック製でないもの)	
プラスチック類 (プラスチック類ごみ)	袋やシート (菓子やパン等の袋、スーパーの袋・ラップ、乾物の袋、バター等の容器、パック・カップ類などの容器、プラスチック製トレイ、黒色発泡スチロール製トレイ)、柔らかい容器類 (液体洗剤容器、シャンプー等の容器)、その他合成樹脂類等	
資源ごみ	空き缶 (カン類)	ビール・ジュース・粉ミルク・カン詰・クッキー・海苔等の食用・飲用カン、スプレーカン、カセット式ボンベなど ※汚れているものは不燃物ごみ
	空きびん (ビン類)	洋酒・ワイン・ジュース・栄養ドリンク・調味料・ジャム等の食用・飲用ビン ※割れているもの、汚れているものは不燃物ごみ
	ペットボトル	P E T の表示のある飲料用・醤油用のボトル
	紙・段ボール、布類 (紙・布・雑がみ)	紙 (新聞紙、雑誌)、布 (衣類、毛布、布製カーテンなど)、ダンボール、牛乳パック、雑がみ (包装紙、パンフレット、チラシ、紙箱、トイレットペーパーやラップの芯、封筒、名刺、コピー紙、カレンダーなど)
	トレイ	発泡スチロール製トレイ
	小型家電 (小型廃家電)	携帯電話、PHS 端末、タブレット型情報通信端末、デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ、ゲーム機、電子辞書、電卓、電子書籍端末、パソコン、プリンタ、補助記憶装置、音響機器、付属品 (リモコン、ACアダプタ、ケーブル、プラグジャック、充電器等)
乾電池 (有害ごみ)	乾電池	
蛍光管 (有害ごみ)	廃蛍光管 (直管及び丸管) ※割れた蛍光管は不燃物ごみ	

※ () 内は、本市独自の呼称

ごみの分別区分 (3/7)

< 弥富市 >

分別区分	ごみの種類	
可燃ごみ (燃えるごみ)	台所ごみ (残飯・茶かす・料理くず)、紙くず・紙コップ・紙おむつ・生理用品、木くず、剪定木 (長さ60cm未満、直径20cm以下のもの)、合成皮革 (ハンドバック、カバン、ベルト等)、カセットテープ、ビデオテープ	
粗大ごみ	タンス、机、ソファ、ゴルフバック (バッグとクラブは別々)、ベッド (ベッドとマットレスは別々)、自転車、ふとん	
不燃ごみ	陶器類 (茶わん・皿・植木鉢等の陶製品)、玩具類、割れガラス・割れビン・割れた蛍光灯・電球・LED照明、使い捨てカイロ、アルミホイル、乾電池 (マンガン・アルカリ電池に限る)	
プラスチック類 (プラスチック類ごみ)	袋やシート類 (菓子・パン等の袋・レジ袋・ラップ)、トレイ類 (発泡スチロール製盆類・ラーメンの容器)、容器類 (液体洗剤容器・シャンプー・マヨネーズ等の容器)、その他合成樹脂類 (ラップ類・網・ネット類・CD)	
資源ごみ	空き缶 (缶類)	ビール、ジュース缶、缶詰の缶、スプレー缶
	空きびん (ビン)	ビール、酒、ワイン、ジュース、醤油、調味料、食用・飲用ビン (割れたものは不燃ごみ) ※化粧品ビン・漬物用のビンは不燃ごみ
	ペットボトル (ペットボトル等)	ペットボトル
	紙・段ボール (紙類)	新聞、チラシ、雑誌、ダンボール、雑紙、牛乳パック
	布類 (衣類)	綿製品、化学繊維 ※革製品は可燃ごみ
	小型家電	デジタルカメラ、携帯電話、電子手帳、携帯音楽プレーヤー、ゲーム機器、電卓、リモコン、電子機器付属品 (ACアダプターコード、ケーブル類) ※回収箱に入る小型のものに限る
	蛍光灯	一般家庭で使用していた蛍光灯
	乾電池 (廃乾電池)	廃乾電池

※ () 内は、本市独自の呼称

ごみの分別区分 (4/7)

<あま市>

分別区分	ごみの種類	
可燃ごみ	台所ごみ（料理くず、残飯、果物の皮、茶かす、貝殻など）、紙くず類（ちり紙、紙おむつ、生理用品、ビニール加工紙、タバコなど）、草木類（家庭内の枝、草、落ち葉など）、皮革製・布類（座ぶとん、ぬいぐるみ、靴など）、プラマーク入りで少しでも汚れているプラスチック製容器包装、ガラス類・陶磁器類・金属類・ゴム類を含まない廃プラスチックなどのごみ	
粗大ごみ	学習机、ギター、剣道防具、ゴルフバッグ、スキー用具、剪定庭木類、ベッド、マッサージチェア、物干しざお、網戸、襖、屏風、障子、応接セット、カーテンレール、ブラインド、カーペット、畳、食卓セット、トタン板、ベニヤ板、布団、毛布、マットレス（スプリング付き）	
不燃ごみ	ガラス類、陶磁器類、金属類、ゴム類及びそれらを含むごみ ガラス、陶磁器類、金属製品類、おもちゃ類、文房具類、小型家電製品、その他雑品（針・カミソリ・カイロ・アルミ箔・乾燥剤・体温計など）	
プラスチック類（プラスチックごみ）	プラマーク入りで、全く汚れていないプラスチック製容器包装ふた類、カップ・パック類、発泡スチロール類、レジ袋類、包装フィルム類、トレイ類	
資源ごみ	空き缶（カン類）	アルミマーク、スチールマークが入ったもの
	空きびん（ビン類）	割れていないビン ※割れビン、ガラス類、陶磁器類の製品は不燃ごみ
	ペットボトル（ペットボトル類）	PETマークが入ったもの
	紙・段ボール（紙類）	新聞、雑誌、段ボール、紙パックなど
資源ごみ	布類	衣類、タオル、毛布など
	小型家電	電話機、ファクシミリ装置、携帯電話端末、PHS端末、ラジオ受信機、デジタルカメラ、ビデオカメラ、DVDレコーダー、デジタルオーディオプレーヤー、パーソナルコンピュータ、磁気ディスク装置、光ディスク装置、プリンター、ディスプレイ、電子書籍端末、電動ミシン、電気ドリル、電子式卓上計算機、ヘルスメーター、電動式吸入器、フィルムカメラ、ジャー炊飯器、電子レンジ、扇風機、電気除湿器、電気アイロン、電気掃除機、ヘアドライヤー、電気かみそり、ゲーム機
	乾電池（乾電池類）	乾電池

※（ ）内は、本市独自の呼称

ごみの分別区分 (5/7)

<大治町>

分別区分	ごみの種類	
可燃ごみ	台所ごみ・貝がら、ティッシュ、タバコの吸いがら、草花、枯葉、紙おむつ(汚物はトイレに)、割りばし、小さな木・板、鉛筆、マッチ・花火、カット綿、弁当用のお手ふき、写真、カニ・エビのから、食肉の骨、竹串、生理用品、布きれ、廃食用油固化剤など	
粗大ごみ(粗大ごみ、自転車)	1辺の長さが約50cm以上2m以内または片手で持ち運びがしにくいもの 机・いす・鏡台・戸棚・たんす等の家具、カーペット、ふとん、こたつ、ストーブ、自転車、三輪車、ゴルフクラブ、スキー、衣裳ケース、スーツケース、健康器具、置き物、ベビーカー、照明器具、枝木、AV機器・掃除機・扇風機・オープン・電子レンジ等の大型家電製品など	
不燃ごみ(不燃ごみ、小型家電)	茶碗・皿等の陶磁器、ガラス・鏡・カミソリ・包丁、小型の金属製品、傘、ドライヤー等の小型家電、鍋・フライパン等の台所用品、電球、乾燥剤、カイロ、アルミ箔、アクセサリーなど	
プラスチック類(プラスチック類ごみ(プラごみ))	ポリ袋、ラップ、卵・コンビニ弁当等のパック、ポテトチップス等の袋、発泡スチロール、カップ麺の容器、洗剤・シャンプー・サラダ油・薬・日用品等のプラ製容器、歯磨き粉・わさび等のチューブ、プラ製のフタ・キャップ	
資源ごみ	空き缶(アルミ缶)	アルミマークのある空き缶
	空き缶(スチール缶)	ジュース・お茶・菓子・ミルク・オイル・缶詰等の空き缶
	空きびん(洗ったビン)	飲料水等のビン類、ビール瓶、一升瓶 ※割れたビン、異物混入ビン、ガラス食器、ガラスくず、農薬・劇薬のビンは不燃ごみ
	ペットボトル	ペットボトル(PETマークのあるもの) ※PETマークのないもの(洗剤・シャンプー・たれ・つゆ・サラダ油等のプラ製ボトル)はプラごみ
	紙・段ボール、布類、新聞、雑誌、紙パック、シュレッダー、雑古紙(紙類・衣類・カーテン・タオル・毛布・ぬいぐるみ・バッグ・カバン)	新聞、雑誌・カタログ・菓子箱、ダンボール、牛乳パック、衣類
	乾電池	乾電池
	雑鉄(スプレー缶)	スプレー缶等

※ () 内は、本町独自の呼称

ごみの分別区分 (6/7)

<蟹江町>

分別区分	ごみの種類	
可燃ごみ (燃えるごみ)	台所の生ごみ (残飯・茶かす・果物の皮・魚の骨等)、紙屑、棒きれ、草花、枝木、廃食用油吸収剤、座布団・毛布 (袋に入る物)、衣類 (化学繊維が混入した物)、ぬいぐるみ、カセットテープ、ストッキング、運動靴等	
粗大ごみ	家具類、ベッド、戸棚、食卓、下駄箱、フuton、畳、毛布、カーペット、じゅうたん、60cm以上150cm以下の木くず、大型扇風機、大型掃除機、大型ステレオ、レンジ、ストーブ、ミシン、ビニールトタン、オルガン、ガラス戸、自転車、鏡台、コタツ、ガスコンロ等	
不燃ごみ (燃えないごみ)	ゴム製品、陶器類、割れビン、割れガラス、蛍光灯、電球、傘、乾燥剤、アルミ箔、長靴、カミソリ、その他燃えないごみで指定袋に入る物	
プラスチック類 (プラスチック類ごみ)	ラップ類、菓子類の袋、卵のパック、発泡スチロール、カップラーメン等の容器、ビニール製の袋やシート類、液体洗剤等容器、シャンプー類の容器、ケチャップ等の食用容器、ポリバケツ、プラスチック製玩具、合成樹脂等	
資源ごみ	空き缶、その他 (鉄類等) (金属類)	ビール・ジュース缶、缶詰等の空き缶、スプレー缶、鉄製品 (80%以上の鉄製の物)
	空きびん (ビン)	ビール、酒、ワイン、ジュース、醤油、調味料、ジャム、ドリンク等の食用・飲用ビン・化粧ビン (割れビン・ガラスは不燃ごみ)
	ペットボトル	ペットボトル
	紙・段ボール (紙類)	新聞、チラシ、雑誌、ダンボール
	衣類	綿製品・化学繊維 (革製品は可燃ごみ)
	トレイ	食品トレー (白色のみ)
小型家電 (使用済小型家電)	不燃ごみ袋に入る大きさの家庭で不要になった小型家電 カー用品類、通信機器類、理容用機器類、映像用機器類、家庭用調理器具類、空調機器類、電動工具類、音響用機器類、一般家庭用機器類、ゲーム機類	
乾電池	乾電池	

※ () 内は、本町独自の呼称

ごみの分別区分 (7/7)

<飛島村>

分別区分	ごみの種類	
可燃ごみ (可燃ゴミ)	台所ごみ (残飯、茶がら、料理くず、果物の皮、魚、鳥等の骨、貝殻、卵、カニ・エビ等のから等)、野菜くず、木くず (長さ40cmまでのもの)、紙おむつ (汚物は除く)、生理用品、座ぶとん (袋に入るもの) 等	
粗大ごみ	2m×1.5m×2m以内 家庭から出る鉄くず、自転車、三輪車、ベビーカー、スチール家具、ストーブ等、木製家具、畳、布団、毛布類、カーペット類、木製机・椅子、剪定枝等	
不燃ごみ	陶器類 (茶碗・皿・植木鉢等)、皮革製品、ゴム製品 (カバン・くつ等)、電球、化粧品 (びん等)、板ガラス、ガラスコップ、耐熱ガラス、カガミ、びん類のキャップ等	
プラスチック類 (プラスチック類ごみ)	ビニール袋 (菓子・ラーメン・スーパー等の袋)、家庭から出る発泡スチロール製品 (カップ麺等の容器)、シャンプー・液体洗剤・マヨネーズ等の容器、ポリバケツ、プラスチックのコップ等、玩具、プラモデル、人形、雨合羽等	
資源物	空き缶	空き缶 (スチール缶、アルミ缶) ※農薬のものを除く
	びん (びん類)	びん類 ※農薬びんを除く
	ペットボトル	ペットボトル
	紙・段ボール (新聞、雑誌類、段ボール)	新聞 (チラシ込)、雑誌類 (紙箱・包装紙)、段ボール
	布類	Tシャツ、下着類、毛布、布団カバー、ハンカチ、タオルケット、大人の復、子供の服など
	白色トレイ	白色トレイ
	剪定枝	剪定枝
	その他 (鉄類等)	スプレー缶等
	乾電池	乾電池
	蛍光管	蛍光管

※ () 内は、本村独自の呼称